

令和6事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和7年6月



公立大学法人

富 山 県 立 大 学

目次	
○法人の概要	
○項目別の概要	
第1 教育に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標
1 学生の確保に関する目標	(1)機動性の高い運営の構築
2 教育内容に関する目標	(2)学外の意見が反映される運営の推進
(1)教育内容の充実	(3)内部監査機能の充実
(2)特色ある教育の推進	2 教育研究組織の見直しに関する目標
3 教育の実施体制に関する目標	3 人事の適正化に関する目標
(1)教職員の配置	(1)柔軟で多様な人事制度の構築
(2)教育環境の整備・充実	(2)教員評価制度の適切な運用
(3)教育の質の改善	4 事務の効率化に関する目標
(4)専門看護師など高度な看護人材等の育成	(1)事務局組織の見直し
(5)デジタル化の進展に対応した人材の育成	(2)事務処理の効率化
4 学生への支援に関する目標	第5 財務内容の改善に関する目標
(1)学習支援	1 自己収入の増加に関する目標
(2)生活支援	(1)外部研究資金等の獲得
(3)キャリア形成支援	(2)学生納付金の適正な徴収
第2 研究に関する目標	2 予算の効率的な執行に関する目標
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標	3 資産の運用管理に関する目標
(1)産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進	第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標
(2)研究成果の地域・社会への還元	1 評価の充実に関する目標
2 研究の実施体制に関する目標	2 情報発信の推進に関する目標
(1)研究実施体制の充実	(1)情報公開の推進
(2)研究環境の整備	(2)積極的な広報の推進
(3)男女共同参画の推進	第7 その他業務運営に関する目標
(4)研究活動の評価及び改善	1 施設設備の整備に関する目標
第3 地域貢献に関する目標	2 安全管理等に関する目標
1 地域・社会への貢献に関する目標	(1)安全衛生管理
(1)産学官金・医療機関等の連携	(2)情報セキュリティ体制の整備
(2)地域との連携	3 社会的責任に関する目標
(3)教育機関との連携	
(4)地域課題解決への貢献	第8 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画
(5)地域への優秀な人材の供給	第9 短期借入金の限度額
2 国際化の推進に関する目標	第10 出資等に係る不要（見込）財産の処分計画
(1)国際化に対応した人材の育成	第11 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
(2)教職員の国際交流の推進	第12 剰余金の使途
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第13 その他法人の業務運営に関する事項
	○その他参考事項

○法人の概要

1 現況

(1)法人名

公立大学法人富山県立大学（大学名 富山県立大学）

(2)所在地

富山県射水市黒河5180番地

(3)役員の状況

理事長 山本 修

副理事長(学長) 下山 勲

理事 5名

監事 2名

(4)学部等の構成

(学部) 工学部、情報工学部、看護学部

(研究科) 工学研究科、看護学研究科

(専攻科) 看護学専攻科

(附属施設) 附属図書館、地域連携センター、キャリアセンター、情報基盤センター、生物・医薬品工学研究センター、DX教育研究センター

(5)学生数及び教職員数(令和6年5月1日現在)

学部学生 2,070人

大学院生 323人、専攻科生 27名

(学生数計 2,420人)

教員数 221人

職員数 62人

2 法人の基本的な目標

・学生を大きく伸ばす教育力の高い大学

学生の課題解決力を身につける実践重視の教育を推進し、地域社会はもとより国際社会で活躍できる有為な人材を育成する。

・未来を志向した高度な研究を推進する大学

基盤的・先端的な研究を推進し、県内産業、保健及び医療の発展はもとより国内と世界の学術の向上に貢献する。

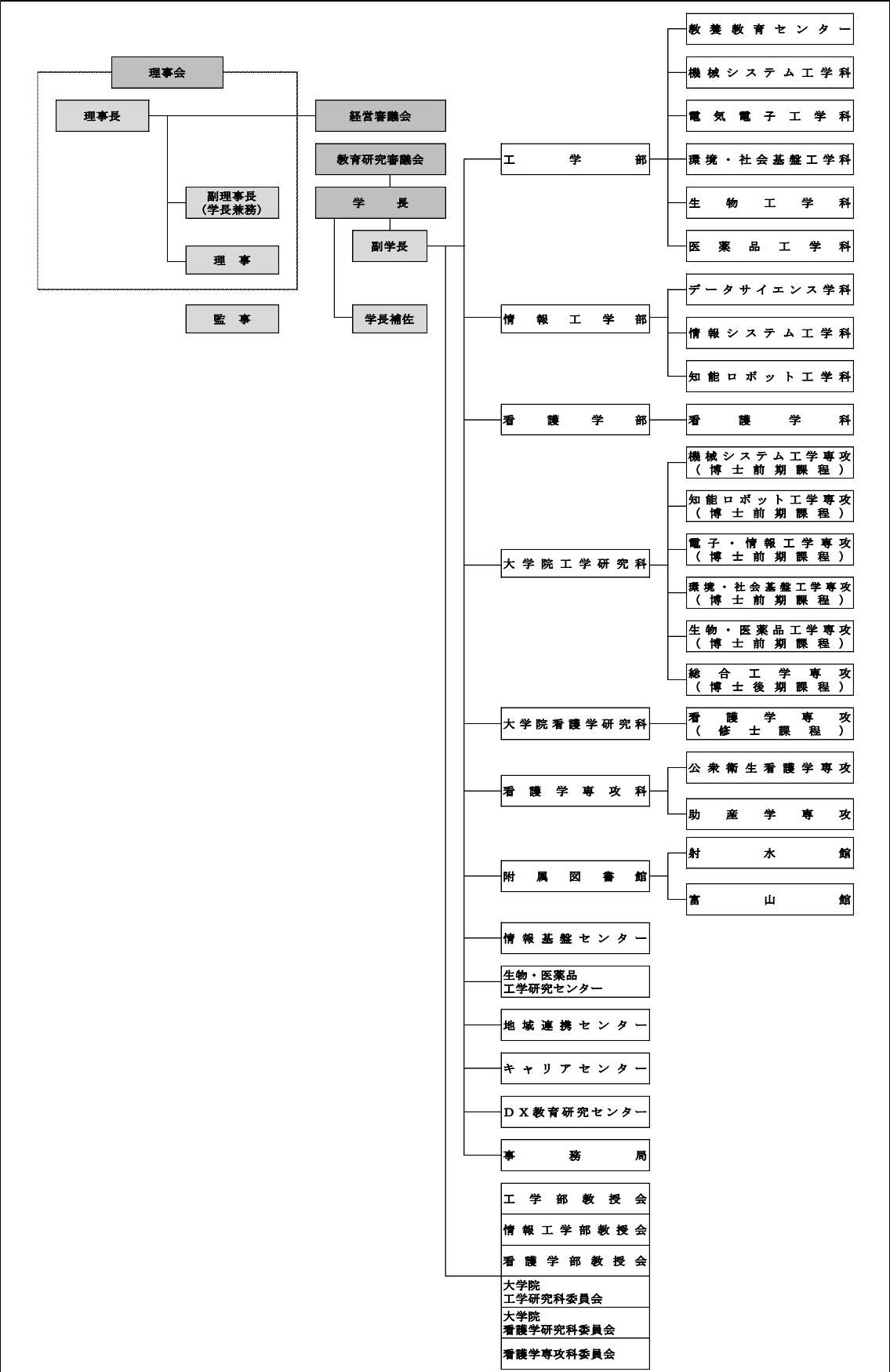
・広く開かれた地域社会に貢献する大学

富山県における知の拠点として、優れた教育研究成果を広く地域社会に還元し、地域及び産業の振興並びに保健及び医療の充実に貢献する。

3 法人の組織図

公立大学法人富山県立大学組織図

(令和6年5月1日現在)



公立大学法人富山県立大学 令和6事業年度に係る業務実績に関する報告書

 は再掲項目

第1 教育に関する目標	
学生が主体的に学び・考え・行動する力を鍛える教育を推進し、データサイエンス人材などデジタル化が進展する時代の実社会で活躍できる人材を育成し、県内定着を図る。 学士課程において、工学部では、技術者として必要な素養と、社会と地域の持続的な発展や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者マインド(工学心)を持った人材を育成し、情報工学部では、「情報」を軸とする工学の専門知識と、データサイエンスの専門知識を兼ね備えるとともに、社会の潜在的課題を見極め、解決策を見出す能力を持った人材を育成し、看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材を育成する。 また、高速通信技術等の導入などによる、高度化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成を推進する。 大学院課程においては、学部教育で育んだ専門性をより深化させ、総合的な研究を推進する。工学研究科では、グローバル化や知識基盤社会の進展にも対応できる高度な専門知識と課題解決能力を持った人材を育成し、看護学研究科では、高度な看護実践能力を備え、看護の課題を科学的に探究し、地域や社会の発展に寄与できる人材を育成する。	
1 学生の確保に関する目標	
中期目標	入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生の受入れの一層の促進を図るため、より多くの志願者の確保と県内の優秀な学生確保に向け学生募集の取組みを強化する。 また、優秀な女子学生を確保するため、女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。 志願者の利便性を改善し、学生確保につながる策として、出願のオンライン化を進める。 併せて、社会人や外国人留学生など多様な人材の受入れを促進する。

第2期中期計画		R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第1 教育に関する目標を達成するための措置				
1 学生の確保に関する目標を達成するための措置				
ア 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の検証、見直し ・地域社会や時代の要請に対応するため、入学者受入れの方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。		・これまでも定員の拡充や学科の再編等にあわせて入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の適宜見直しを行ってきており、今後も必要に応じて見直しを行う。	・入学者選抜要項や学生募集要項の作成にあたり、現行の内容について検証するなど、随時、必要な対応を行った。 ・R8.4設置予定の大学院情報工学研究科(仮称)及び工学研究科電気電子工学専攻(仮称)の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)の検討を進めた。	Ⅲ
イ 学生確保に向けた戦略の展開 【学士課程】		・県立の大学として、県内の産業、保健及び医療を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、WEB広告の配信や公式SNSの活用など、積極的に情報発信を行い、大学のさらなる認知度向上を図る。	・県外での大学説明会や学生募集参与による県内外の高校への訪問活動、高校からの大学見学などの場において、特に県内のニーズに対応した学部・学科の再編・拡充について、情報工学部や看護学部、看護系大学院及び専攻科の開設や情報工学系大学院の設置構想等について丁寧に説明を行った。 ・受験情報誌やWebサイト、SNS等の各種媒体を活用した広告等の掲載や大学紹介動画の配信により、本学のさらなる認知度向上に取り組んだ。	Ⅲ
・18歳人口のさらなる減少を見据え、大学認知度をより一層向上させ、引き続き県外からの志願者の増加を図る。		・工学部、情報工学部一般選抜(前期日程)において、地方試験会場を引き続き設置し(名古屋、大宮)、県外の受験生の利便性、認知度の向上を図る。併せて、地方試験会場設置地域や北陸新幹線沿線地域(上越、金沢、福井等)での大学説明会の開催、WEBオープンキャンパスをはじめとした様々なメディアを活用した広報、学生募集参与による高校や予備校への訪問など、県外における学生募集広報をより一層充実強化する。	・工学部、情報工学部の一般選抜(前期日程)について、志願者の利便性向上及び負担軽減のため、名古屋、大宮に地方試験会場を設け、志願者の増加を図った。 ・高校の進路指導教員を対象とした大学説明会について、北陸・東海地方や北陸新幹線沿線地域を中心に4か所で開催した。また、参加者の利便性を考慮し、今年度新たにオンラインによる説明会を2回開催した。 ・上記に加え、学生募集参与による高校訪問活動について、北陸・東海地方や関東地方、関西地方において実施し、県外における認知度向上に努めた。 ・受験情報誌やWebサイトを活用した広告発信を一層強化するとともに、情報工学部の開設を踏まえて更新した大学紹介動画の配信やWebを活用したオープンキャンパスを実施し、本学の教育・研究分野に関心のある層に対しPRを行った。 ・なお、能登半島地震や豪雨被害により被災した志願者の経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学考査料、入学科及び授業料免除の特例措置を実施した。 ・R6.4の情報工学部開設を記念したフォーラムを開催し、本学の教育研究について学生や企業へPRを行った。	Ⅲ

・県内高校の生徒や保護者向けの学生募集広報活動をより一層充実させ、引き続き優秀な県内入学者の確保を図る。	・優秀な県内入学者の確保のため、引き続き、県内高校推薦枠・特待生制度を推進するとともに、教員による県内高校を中心としたサテライトキャンパス（出張講義、学科紹介）、学長や学生募集参与による県内高校訪問、大学見学の受入れに加え、対面式及びWEBを活用したオープンキャンパスを併用して実施するなど、県内高校生や保護者向けの学生募集広報活動をより一層充実強化する。特に、開設間もない情報工学部(令和6年4月)及び看護学研究科修士課程、看護学専攻科(令和5年4月)、並びに令和7年4月開設予定の看護学研究科博士課程のPRを積極的に行う。	・学生募集参与による県内高校への訪問活動や高校生の大学見学等において、学校推薦型選抜の県内枠や県内高校出身者を対象とした特待生制度について積極的にPRした。 ・出張講義:43校69講座(延べ)、大学・学科紹介講座:5校8講座(延べ) ・大学見学:32校(延べ)、アカデミックインターンシップ(県教育委員会主催)参加者数50名、看護フェスティバル参加者数42名 ・7、8月に対面型オープンキャンパスを開催するとともに、当年度に開設した「受験生応援サイト」やWebオープンキャンパスにおいて、本学の特徴・魅力を発信した。(対面型参加者数:1,250人) ・看護学部オープンキャンパスにおいて、保護者相談ブースを設け、受験生の保護者に対する進路情報等の提供を積極的に行った。	Ⅲ
・工学部及び情報工学部において、優秀な女子学生を確保するため、引き続き学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起・向上に向けた取組みを推進する。	・優秀な女子学生を確保するため、高校生向け特設サイトでの女子在学生のインタビューの発信、大学案内パンフレットへの女子在学生のインタビューの掲載、大学紹介映像の卒業生インタビューへの女性の起用など、引き続き、女子学生の関心の喚起を行う。	・高校生向け特設サイト及び大学案内パンフレットでの女子在学生のインタビューの発信や、卒業生インタビューに女性を起用した大学紹介動画の配信を行うとともに、大学説明会等において入学生における女子比率の上昇や、女性用トイレやパウダールームの整備などによる女性が通いやすい環境をPRするなど、女子生徒の興味・関心の向上に取り組んだ。	Ⅲ
・インターネット出願について、志願者の利便性を向上させ、優秀な学生の確保に資するため、早期に導入する。	・令和4年度入学選抜から導入したインターネットを利用した出願システムを引き続き運用し、志願者の利便性向上、優秀な学生の確保に取り組む。	・令和4年度入学選抜から運用を開始したインターネット出願サイトについて、これまでの運用実績を踏まえ、必要に応じて入力上の留意点を追記するなど、志願者が不備なく円滑に出願できるよう改善を行った。	Ⅲ
・工学部において、高等専門学校からの編入学の確保に努める。	・工学部において、教員による高等専門学校訪問や積極的な大学見学の受入れを行うとともに、令和4年度入学選抜から見直した選抜方法をPRし、県内や近県の高等専門学校からの編入学による入学者の確保に取り組む。	・県内の高等専門学校を訪問し、本学の教育内容、卒業後の進路、編入学の選抜方法等についてPRを行い、編入学による入学者の確保に努めた。	Ⅲ
【大学院課程】 ・社会人、外国人留学生などを含めた多様な人材の受入れを促進するため、入学選抜のあり方について検討し、必要に応じて見直しを行う。	・留学生の受入促進のため、日本語学校等へ大学紹介パンフレットの配布や、協定先である大学等へ英語版大学紹介パンフレットの配布を行う。	・協定先である大学等に在籍する学生等へ英語版大学紹介パンフレットの配布を行った。	Ⅲ
・工学部において、学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムの充実を図る。	・工学部において、学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムを確立しているが、常にその充実を図る。	・令和8年度の大学院再編を見据えて、現行のMOT科目等の見直し検討(4科目から1科目へ集約)を行い、また、学部4年次生の大学院(博士前期課程)の授業の履修制度の見直しを併せて開始した。	Ⅲ
ウ 入学選抜のあり方の改善 【学士課程】 ・国の大学入試改革の議論や他大学の事例等を踏まえ、入学選抜のあり方を検討する。	・新たな高等学校学習指導要領への対応が必要となる令和7年度入学選抜について、遺漏のないよう準備を行い、適切に実施する。併せて、国の入試改革や他大学の状況等について情報収集に努めながら、令和8年度以降の入学選抜の実施に向けて、引き続き検討を進める。	・文部科学省、大学入試センター、公立大学協会等主催の会議や通知等を通じて情報収集に努め、新高校学習指導要領への対応が必要となる令和7年度入学選抜について、必要な準備・見直しを行い、滞りなく実施した。 ・入試・学生募集委員会において、令和8年度以降の入学選抜に向けて必要な見直しを行った。	Ⅲ
【大学院課程】 ・専門領域の基礎知識のほか、その領域以外の知識や能力、意欲、将来性などを総合的に評価する入学選抜の仕組みづくりを検討する。	・令和3年4月の大学院工学研究科博士課程(前期・後期)の再編・拡充及び令和5年4月の看護学研究科の開設を踏まえ、引き続き、多様で優秀な大学院入学者の確保のため、入学選抜にかかる入試区分、回数、時期、方法などについて随時、必要な見直しを行う。	・大学院工学研究科の再編・拡充及び看護学研究科の開設を踏まえ、令和7年度入学選抜の実施に向けた必要な見直しを随時行い、多様で優秀な大学院入学者の確保に努めた。 ・情報工学系研究科の開設を見据え、入学選抜に係る入試区分、募集人員、試験内容等について必要な検討を行った。	Ⅲ
・入学選抜に、TOEICやTOEFLなど外部検定試験の活用を図る。	・大学院工学研究科一般選抜(博士前期課程)夏入試におけるTOEIC、TOEFLの利用について、確実に志願者や関係者へ周知するとともに、他の選抜区分や冬入試におけるTOEIC、TOEFLのさらなる活用を図る。また、令和5年4月開設の看護学研究科入試ではTOEICのIPテストを導入したが、今後、TOEIC、TOEFLの利用について、確実に志願者や関係者へ周知するとともに、他の選抜区分におけるTOEIC、TOEFLのさらなる活用を図る。	・大学院工学研究科(博士前期課程)の一般選抜並びに看護学研究科(修士課程)の一般選抜、社会人特別選抜及び同研究科(博士後期課程)の入学選抜において、TOEIC等を活用した。	Ⅲ

2 教育の内容に関する目標	
(1) 教育内容の充実	
中期目標	学生の主体的な学習を促し、学習効果の高い教育を実践するため、教育課程の編成、教育方法を工夫するなど、教育内容を充実する。 オンライン教育の活用による学生への適切な修学機会の確保など、学内に高速通信技術等の教育環境を整備する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 教育の内容に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育内容の充実			
ア 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の検証、見直し ・卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・令和5年度に策定した全学を対象とする卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、工学部及び看護学部の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の見直しについて検討する。	R8.4設置予定の大学院情報工学研究科(仮称)の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の検討を進めた。 ・(射水キャンパス)R6年度中に関係教員が集まり今後の方針について検討を行った。今後、各学部の教員で構成するタスクフォースを設置して、建学の理念から各ポリシーに至るまでの整理及び所要の見直しを検討することとなった。 ・看護学部においては、新カリキュラムの策定に併せ、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの見直しについて検討した。	Ⅲ
イ 教育方法の工夫・改善 ・地域協働事業など、学生が主体的に地域・研究課題に取り組む教育プログラムを促進する。	・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。	・少人数ゼミを中心に、学生と地域の団体・個人等との協働により地域課題の解決に取り組む地域協働科目を積極的に開講した。 ・地域協働授業成果発表会を年2回開催して、発表の機会を設けるとともに、学生への展開を図った。	Ⅲ
・学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(課題解決型学習Problem/Project Based Learning)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。	・1年次から実施している少人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。	・1年次の教養ゼミ等を通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の要請を図った。 ・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。 ・看護学部では、学生に対する授業評価に関するアンケートの結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図るなどした結果、過半数(看護学部61%)の学生が「授業科目の内容をある程度理解できた」としている。	Ⅲ
	・ものづくりの基礎的技能の習得や技能の向上を図るため、パステル工房を活用した学生のものづくりを支援する。	・全学生対象に見学会や講習会(チャレンジ the ものづくり)を開催するとともに、卒業研究等における試験片や装置の製作を通して学生のものづくりを支援している。基礎コースは10ゼミから合計137名の参加があった。応用コースは、23名の参加があった。	Ⅲ
・グローバル化に対応できる人材を育成するため、大学院において、技術英語力や英語による論文作成・発表などの能力の向上を図る。	・大学院教育において、高度な実践英語の履修により、論文作成、文献調査、学会発表等の能力向上を図る。	・大学院科目において、高度実践英語を開講し、プレゼン能力等の向上に努めた。	Ⅲ
・オンライン等を通じた遠隔授業の実施体制や効果的な活用について検討し、学生の修学機会の確保に努める。	・遠隔授業を実施できる体制を維持し、学生の修学機会を確保するとともに、対面での実施が難しい国内外の外部講師が担当する授業の場合等は、オンラインによる遠隔授業を実施することにより、教育効果の向上を図る。	・大雪等の気象状況により学生が通学困難になった際は、遠隔授業の実施を可能としている。 ・一部の授業において、Web会議用のツール(Teams,Zoom等)を活用することにより教育効果を高める取組みを行った。	Ⅲ
・各界を代表する講師による学外からのオンライン講義等を推進する。			
ウ 教育課程の体系化 ・人間性豊かな技術者・看護職者の育成に向け、1年次からの専門教育、高学年次での教養科目の開講など教養教育と専門教育の有機的連携を図る。	・学生に身につけさせる知識・能力と授業科目との対応関係を示し、体系的な履修を促すため、カリキュラムマップを作成し、公表する。	・授業科目ごとに、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー等との対応関係を示したカリキュラムマップを作成し、WebClass上で公表した。また、工学部のカリキュラムポリシーは見やすさを向上するために様式を見直す等の所要の改善を図った。	Ⅲ
・科目間系統図などを活用した体系的で分かりやすい教育課程の編成に努める。			
・シラバス(授業計画)は、授業の工程表として機能し、学生が事前準備や事後学習などを計画的に行えるよう、常にその充実に努める。併せて積極的に学外にも公表する。	・学生が講義の履修を決める際、授業の事前学習や事後学習を進める際に参考になるよう、シラバス(授業計画)の充実に図り、公表する。また、シラバスの検証・確認を行うチェック体制の確立について検討する。	・学生が授業内容を分かりやすくイメージできるように、各教員においてシラバスの内容を精査・確認を入念に行った上でWEBシステムで公開を行った。 ・シラバスの検証・確認を行うための体制に関する検討を開始した。今後、シラバスだけではなく、カリキュラム全体の進捗状況や改善事項を検討するための体制も含めて検討することとした。	Ⅲ

・工学部において、学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムの充実を図る。【再掲】(第1-1-イ)	・工学部において、学部から大学院(博士前期課程)まで6年一貫教育を意識したカリキュラムを確立しているが、常にその充実を図る。【再掲】(第1-1)	・令和8年度の大学院再編を見据えて、現行のMOT科目等の見直し検討(4科目から1科目へ集約)を行い、また、学部4年次生の大学院(博士前期課程)の授業の履修制度の見直しを併せて開始した。	Ⅲ
・デジタル化の進展に応じた人材の育成に向けたカリキュラムの充実を図る。	・数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身につけ、各専門分野で応用できる人材を育成するため、全学部を対象としたデータサイエンスリテラシー科目を令和6年度から開設する。 これに加え情報工学部では、数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)を実施し、デジタル化の進展に応じた人材育成に取り組む。また、デジタル化を推進するため、教科書の電子化を促進するための情報収集、及び、新カリキュラムの実施に合わせた教科書の電子化について検討を行う。	・データサイエンスリテラシー科目を全学部で開講した。 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)に準拠する科目をMDASH科目と位置付け、情報工学部において開講した。 ・看護学部では、数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に着けるため、令和6年度より教養科目の中に「データサイエンスリテラシー」を開設した。	Ⅳ
・新教育課程履修者(R4高等学校入学生から)に対する対応策を検討する。	・基礎学力不足の学生に対する1年次の補習的科目(基礎数学等)の実施に加え、大学院生から選抜されたTAや学部生から選抜されたSAIによる学生実験・演習などの教育補助を行っており、これらを引き続き実施する。	・基礎学力不足の学生に対して、1年次に補習的科目(基礎数学等)を実施した。 ・大学院生から選抜されたTAや学部生から選抜されたSAIによる学生実験・演習などの教育補助を行った。	Ⅲ
・学生本位の教育の実現のため時代に即したカリキュラムの見直しを進める。	・令和6年度から新カリキュラムの運用を開始する。新カリキュラムを実際に運用することで把握した課題等は、随時、教務委員会で共有して改善を図る。	・新カリキュラムの運用を開始した。新カリキュラムの運用開始に伴い、閉講や単位読み替えとなる旧カリキュラムの科目に関しては、各学科のオリエンテーション等を通じて学生に対して丁寧に説明を行った。 ・看護学部では、新たなカリキュラムの策定のために、内部教員により構成される検討委員会を設置し、令和8年度運用開始にむけ定期的に検討を進めている。	Ⅲ
エ 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進 ・学生の自主性や社会性、国際性を育むため、地域協働事業など地域・社会や学外機関と連携した教育活動や社会貢献活動への学生参加を促進する。	・学生団体「地域協働研究会COCOS」が、地域課題について、主体的に、地域との対話等を通じて発見し、解決に向けた考察、行動につなげる活動を促進する。また、学生団体「POLYGON」が、企業や行政などと協働し、DXに関連するデザイン思考も取り入れ課題解決を目指す活動を通して地域に貢献する。	・地域協働研究会COCOSやPOLYGON等の学生団体と協働して、地域の課題解決を図った。	Ⅲ
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。	・瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語圏語学研修について単位付与を行う。	・瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学は実施しなかった。ポートランド州立大学語学研修を実施した。マレーシア工科大学語学研修を実施した。	Ⅲ
オ 学生に対する学習指導の強化 ・授業時間外の学習時間の確保や単位不足者の解消に向けた学習指導を行い、学力の向上や学習の見直しに結びつける。	・単位不足者を対象に学生面談を実施し、学生の授業外の学習時間等を把握し、単位不足の状況が改善されるよう努める。	・工学部及び情報工学部では、単位不足者を対象とした個別面談を実施し、当該学生の授業外の学習時間等の確認や所要の指導を行った。 ・個別面談の結果については、学生への学習指導方策の検討の参考となるよう、その結果を単位不足者対策チームに報告するとともに各学科にフィードバックを行った。 ・看護学部では、成績通知後、担当教員による学生面談を実施し、学生の授業外の学習時間等を把握し、単位不足の状況が改善されるよう努めた。	Ⅲ
カ 学期制の見直し検討 ・短期集中による学生の教育効果や学生の海外留学やインターンシップ等の機会の創出が期待できることから、4学期制などの導入について検討する。	・4学期制などの導入について、今後、必要に応じて、情報の把握等を行う。	・4学期制を含めた多学期制の導入については、H28年度に教務委員会教育改善部会で検討を行ったところ「現段階においては多学期制を導入する時期ではない。」との結論に至っているが、今後、必要に応じて、情報の把握や検討を行う。	Ⅲ

2 教育の内容に関する目標	
(2) 特色ある教育の推進	
中期目標	少人数教育を核とした、対話型のゼミ、実験や実習を重視した授業、全学年にわたる環境教育とキャリア教育、工学と看護学の連携による授業科目の設定など、学生一人ひとりにゆきとどいた特色ある教育を推進する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 教育の内容に関する目標を達成するための措置			
(2) 特色ある教育の推進			
ア 地方創生に向けた教育の推進 ・地域の特性を自ら見出し、地方創生を考える人材を育成するため、地域との対話、協働を重視した地域協働事業など、学生の社会参画力や課題解決力を伸ばす特色ある教育を推進する。	・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】(第1-2-(1))	・少人数ゼミを中心に、学生と地域の団体・個人等との協働により地域課題の解決に取り組む地域協働科目を積極的に開講した。 ・地域協働授業成果発表会を年2回開催して、発表の機会を設けるとともに、学生への展開を図った。	Ⅲ
	・地域の課題解決や政策の企画立案ができる人材を育成するため、新未来の地域リーダーを育成する。	・地域の課題解決や政策の企画立案ができる人材として、地域協働科目において一定の成績を収めた学生3名に未来の地域リーダーの称号を付与した。 ・また、地域課題の解決に主体的に取り組んだ学生4名に、新未来の地域リーダーの称号を付与した。	Ⅲ
イ 少人数によるゆきとどいた教育の推進 ・グループワーク、実験や実習を重視した授業や双方向の講義やゼミなど、学生の主体的な学びを促す少人数によるゆきとどいた教育を充実する。	・1年次から実施している少人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1))	・1年次の教養ゼミ等を通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の要請を図った。 ・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。 ・看護学部では、学生に対する授業評価に関するアンケートの結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図るなどした結果、過半数(看護学部61%)の学生が「授業科目の内容をある程度理解できた」としている。	Ⅲ
・学生の主体的な学習を促す教育方法として、PBL(課題解決型学習)やアクティブラーニング(能動的学習)を取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1)-イ)	・1年次から実施している少人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1))※同一項目内で重複再掲 年度計画には記載しない。	・1年次の教養ゼミ等を通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の要請を図った。 ・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。 ・看護学部では、学生に対する授業評価に関するアンケートの結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図るなどした結果、過半数(看護学部61%)の学生が「授業科目の内容をある程度理解できた」としている。	Ⅲ
	・ものづくりの基礎的技能の習得や技能の向上を図るため、パステル工房を活用した学生のものづくりを支援する。【再掲】(第1-2-(1))	・全学生対象に見学会や講習会(チャレンジ the ものづくり)を開催するとともに、卒業研究等における試験片や装置の製作を通して学生のものづくりを支援している。基礎コースは10ゼミから合計137名の参加があった。応用コースは、23名の参加があった。	Ⅲ
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1)-エ)	・瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語圏語学研修について単位付与を行う。【再掲】(第1-2-(1))	・瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学は実施しなかった。ポートランド州立大学語学研修を実施した。マレーシア工科大学語学研修を実施した。	Ⅲ
ウ 環境教育の推進 ・持続可能な社会の実現に向けて「環境への幅広い視野と倫理観」(環境リテラシー)を身につけた人材を育成するため、全学横断型の体系的な環境教育を推進するとともに、その教育内容について継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・環境講演会の開催など、環境教育を実施する。	・令和6年11月7日に環境講演会を開催(オンライン)し、一般社団法人Earth Company 代表理事 濱川明日香氏を講師として招へいた。 ・環境講演会を実施し、258名が参加した。	Ⅲ
エ キャリア教育の推進 ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。また、看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を支援するほか、県内医療機関等説明会や病院見学ツアー、若手看護師等との交流会等の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。	・工学部・情報工学部では、進路ガイダンス(6回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ984名)、学内合同企業研究会(338社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習に加え、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、キャリア形成に関するオリエンテーション、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。	Ⅳ

・学生の自立心や社会性を涵養し、実践力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、保健医療福祉施設（以下「医療機関等」という。）、専門機関などとの連携を促進する。	・卒業生の県内就職定着を促進するため、工学部及び情報工学部・工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するための県内の企業訪問を実施するほか、看護学部では、県内医療機関等や県看護協会と連携し、引き続き就職情報等の提供を行いながら、就職先候補として検討する機会を増やすために、病院現場を体験できる県内病院見学ツアーを実施する。さらに、「卒業生プロジェクト」として、県内での看護職の継続に向けた卒業生のフォローアップ事業を実施する。	・工学部・情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関・県看護協会・ハローワーク富山と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。	Ⅲ
	・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に関連する講座等を開講する。	・電気電子工学科では、社会人向けセミナー レディメイド型講座として、「電気・電子系エンジニアのための半導体デバイス基礎・応用・最新技術セミナー」を開催した。 ・電気電子工学科と情報システム工学科では、学科の専門分野に関連の深い県内外企業から講師を招いて行う「企業経営概論」や、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「電子・情報工学特別講義」を共同で開講した。 ・環境・社会基盤工学科では、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。 ・生物工学科では、県内の製薬会社や化学会社に研究員として勤務する卒業生による企業説明を兼ねたものづくりの現場についての講演を行った。 ・知能ロボット工学科では、県内外のものづくり、電気電子、情報分野の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。また「特別ロボット工学特別講義2」（15回）を開講し、機電工業会の協力を得て県内企業から若手技術者を招聘して講義を実施するとともに、企業見学会を5回、講師とのグループ討論会を2回実施した。	Ⅲ
	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科では、県内の様々な保健医療機関等において実施する臨地実習を通して、学生が本県の保健医療福祉の課題について考えるとともに、看護専門職としての自己のあり方を省察し、今後の看護キャリアを考える機会とする。また、臨地実習では、実習先の保健医療機関等において臨床教授等の称号を付与し、指導体制のさらなる充実を図る。	・県内医療機関等との連携により、県内各地の数多くの医療現場等での臨地実習を着実に実施するとともに、臨床教授制度を活用し、各医療機関等での指導体制の強化を図った。 ・臨地実習運営協議会及び実習指導者・教員連絡会を開催し、実習課題の改善に取り組んだ。 ・特に3月には管理者レベルの実習運営協議会、8月には実務者レベルの実習指導者・教員連絡会の開催を定例化し、各講座で担当教員と指導者間で実習の現状と今後の教育体制等について意見交換を実施した。	Ⅲ
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】（第1-2-(1)-エ）	・瀋陽化工大学（中国）と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語圏語学研修について単位付与を行う。【再掲】（第1-2-(1)） ※同一項目内で重複再掲 年度計画には記載しない。	・瀋陽化工大学（中国）と単位互換に基づく学生の交換留学は実施しなかった。ポートランド州立大学語学研修を実施した。マレーシア工科大学語学研修を実施した。	Ⅲ
・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、インターンシップの質的充実を図る。	・工学部及び情報工学部では、学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会を実施する。また、学生のインターンシップへの参加意欲を高めるため、先輩のインターンシップ体験を聞くセミナーを開催する。	・工学部及び情報工学部では、学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会を実施し、また、学生のインターンシップへの参加意欲を高めるため、先輩のインターンシップ体験を聞くセミナーを開催した。	Ⅲ
・学生のキャリア形成支援を行うキャリアセンターの取組みを強化する。	・県内就職の促進のため、工学部及び情報工学部では、低年次からの県内企業への訪問や、県内企業に勤めるOB・OGと学生との意見交換会の開催、就職ハンドブックの作成など、学生、保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信する。また、看護学部では、『「富山で働く意義」や『自身のキャリア』を考える機会』を創出し、就職先選択の一因である『「同期」の重要性』の素地を整えることができるよう、「県内の若手看護職等との交流会」や「県内医療機関等説明会」「県内病院見学ツアー」「『県外出身学生と県内出身学生との交流の場』を設ける」などの事業を引き続き実施する。	・工学部では、低年次からの企業訪問の充実強化（のべ28社、13ゼミ）とともに、卒業生との意見交換会（卒業生8名、学生388名）、キャリア支援セミナー（74名）の開催などを通して、県内就職の促進に努めた。 ・看護学部では、県内外生が交流しながらキャリア形成を学ぶワークや、県内の若手看護職との交流会、本県における看護職の就業状況や行政等の支援策の紹介等を行い、県内定着への動機づけを高めるとともにキャリア形成支援を実施した。	Ⅲ
	・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。	・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、12件、915千円の住居費助成を行った。	Ⅲ

オ 大学コンソーシアムを活用した教育の提供 ・大学コンソーシアム富山に参加し、県内の高等教育機関と連携した多様な教育活動を実施する。	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問などに参画する。	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への県内企業訪問に、本学スタッフ(2名)および学生(3名)が参加するとともに、県内企業訪問の在り方について検討した。また、県内企業訪問への参加を促すために、キャリア形成論レポートのイベントの1つに指定した。	Ⅲ
カ 工学と看護学の連携による授業科目の設定 ・快適と安全を支援する工学・看護学連携科目を設定し、工学的視点を取り入れた看護学教育等に取り組む。	・科学的根拠に基づいた看護ケアやICTを活用した生活支援、先端医療における看護の役割など、工学的視点を取り入れた看護学教育に取り組む。	・看護学部の特設基礎科目において、工学部との緊密な連携のもと、2年生を対象とした工学と看護学の連携による3科目「看護ケアと工学」「生活支援と情報」「先端医療論」を開講し、工学的視点を取り入れた看護学教育に取り組んだ。	Ⅲ

3 教育の実施体制に関する目標	
(1) 教職員の配置	
中期目標	教育や研究の充実を図るため、適正な教職員の配置を行うとともに、プロジェクト研究などに臨機に対応できる多様な人事制度を運用する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(1) 教職員の配置			
ア 教職員の適切な配置 ・教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界や医療界の要請に応える高度な工学研究・看護学研究などを進めるため、企業、医療機関等、団体などの優秀な学外人材の活用を推進する。	・工学部の拡充(DX教育研究センターの設置)や、令和6年度の情報工学部の設置に伴い必要となる教員については、専門分野に応じた優秀な人材の確保に向け計画的に採用を行う。	・工学部では、令和6年4月1日採用について5名(欠員5名)、10月1日採用について1名(欠員1名)の公募を行い、4月1日に4名(欠員4名)、10月1日に1名(欠員1名)を採用した。 情報工学部では、令和6年4月1日採用について13名(欠員13名)の公募を行い、4月1日に7名、9月1日に1名を採用した。	Ⅲ
	・教職員の適正な配置に努めるとともに、実績のある著名な客員教授等の一層の活用を検討する。また、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。	・客員教授については、各学科で検討を行い、実績のある著名な方23名(新規3名)を委嘱した。 ・企業と教員のクロスアポイントメント契約 1件	Ⅲ
イ 多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の導入 ・プロジェクト研究や試行的教育プロジェクトなどを行うため、任期付き教職員制度の活用など、教育・研究における多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の運用に努める。	・任期付き教員の適切な配置や、プロジェクト研究等への期限付き研究員の弾力配置に努める。また、企業とのプロジェクト研究推進の足掛かりとなる人事制度として、企業と教員のクロスアポイントメント契約を活用する。	・プロジェクト研究等に必要な研究員23名を弾力的に配置した。(特別研究員16名、特定研究員2名、特定教授3名、特定助教1名、特別研究教授1名) ・企業と教員のクロスアポイントメント契約 1件 ・生物工学科では、特定研究員1名、特別研究員1名を受け入れた。 ・環境・社会基盤工学科では、特別研究員6名を配置し、研究の進捗に努めた。 ・知能ロボット工学科では、特別研究1名を受け入れた。	Ⅲ

3 教育の実施体制に関する目標	
(2) 教育環境の整備・充実	
中期目標	「地域の知の拠点」として、大学が果たす役割などを踏まえた魅力ある教育環境づくりを進める。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育環境の整備・充実			
ア 魅力ある教育施設の整備 ・教育施設の整備に際し、デジタル化の進展にも対応するなど、魅力あるキャンパスの整備に努める。	・「地域の知の拠点」としての役割を発揮できるよう、オープンラボを拠点とし、産学連携を推進する。また、射水キャンパスにおいて、中央棟西側のキャンパススクエアやグリーンコート、太閤池周辺の開かれた環境づくり等により学生交流の活性化を図るなど、教育研究環境の整備に加え、DX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。	・射水キャンパスにおいて、情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、新棟の建設工事を進めた。また、新棟完成までの間、教育に支障が出ないよう仮設校舎の供用を開始した。 ・射水キャンパスの食堂増築工事を行い、福利厚生施設の充実を図った。 ・オープンラボを企業へ貸し出し、産学連携を推進した。 ・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を7回開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から3年間で672名(366社)の登録を得た。	IV
・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。			
イ 図書館機能の強化 ・図書館機能を強化し、授業時間外の学習支援に取り組む。	・これまでの学部・学科拡充に伴うカリキュラムの充実や学生増に対応するため、蔵書を整理して収蔵スペースを確保し、データサイエンスなどの新たな教育研究分野の学術雑誌・専門図書の充実に努める。	収蔵スペースを確保するため定期的に蔵書点検を行い、不要図書の選定、および、廃棄に努めた。また、学部・学科拡充に伴った新たな分野の教育研究活動に対応するため、関連する分野の雑誌や電子ブック等の蔵書拡充につとめた。 R6受入図書数(図書+製本雑誌のみ):(射水C)1,035冊/(富山C)406冊	III

3 教育の実施体制に関する目標	
(3) 教育の質の改善	
中期目標	学生に質の高い教育を提供できるよう、教育活動の評価や教員の教育力の向上など教育の質の改善に向けた、全学的な取組みを充実する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(3) 教育の質の改善			
ア 教職員による組織的な教育改善活動の推進 ・FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、全ての教職員が組織的に教育改善活動に取り組むとともに、その活動内容の充実に努める。 ・FDの効果を継続的に検証して必要に応じて見直しを行う。	・教職員を対象とするFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修会を開催し、目下の教育課題に関連するテーマの講演や、優れた教育活動の紹介等を通じ、教育改善や講義力の向上等を図るとともに、参加教員へのアンケートを行い、その結果をフィードバックし、より効果の高い研修となるよう努める。また、全学部の教員を対象にした研修会の開催について検討する。	・R6年度に初めて全学FD研修会を開催した。優れた教育活動の紹介等を行いつつ各学部の諸課題等に関する情報共有を行った。 ・全学FD研修会では、学長の将来ビジョンに関する説明や副学長から全学的に検討を要する課題の説明が行われたため、本学の全教員が共通して認識しておくべき情報の共有を図ることができた。 ・看護学部ではFD研修会を計2回開催し、アクティブラーニングの活用、教育方法の方法及びシミュレーション教育について、講義を受けグループワークを行った。そして、各教員が自身の授業に活かすことを検討した。	Ⅲ
イ 教育活動情報の共有化 ・全教員が教育活動などの状況を学長に報告し、学長は優れた活動を公表するなど、教育力の向上に結びつける取組みを行う。			
ウ 学生による教育評価制度の充実 ・学生アンケートの効率的な実施により授業評価を行うとともに、その結果を教員の授業改善につなげる取組みに努める。			
	・授業科目の理解度、関心度などの項目からなる授業アンケート調査を年2回実施し、その結果を教員にフィードバックし、講義内容の見直しにつなげる。	・授業アンケートの設問を見直し、各学科での授業アンケート結果に基づく授業改善の促進を図った。 ・設問内容の見直しに際しては、学生の理解度に係る評価に応じて、授業に係る個別要素(教員による説明、講義資料等)の課題がより把握しやすくなっており、授業改善を図るための有効性が高まったものと評価している。 ・また、授業アンケートは当初導入時から約20年の年月が経過していることもあり、マンネリ化している側面が否めなかった状況であったが、今回の見直しをきっかけに、改めて授業改善のための有効なツールとしての意識醸成を図ることができた。 ・看護学部では、学部、大学院及び専攻科の学生に対して、学期ごと授業科目ごとに授業評価に関するアンケートを実施し、その結果を教務委員会において報告するとともに、教員にフィードバックし、授業の改善を図る等した。	Ⅲ

3 教育の実施体制に関する目標	
(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成	
中期目標	医療の高度化が進み、専門看護師など高度な看護人材の育成のニーズが高まっていること、高齢化の進展に伴い、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築が進む中、看護師の役割が一層多様化してきていることから、大学院看護学研究科を設置し、高度な看護実践能力を備え、地域や社会の発展に寄与できる人材の育成に取り組む。 県立総合衛生学院が令和3年度末に閉院したこと、保健師や助産師に対する医療現場等からのニーズが高いことを踏まえ、看護学専攻科を設置し、地域の保健・医療・福祉に貢献できる保健師及び助産師の育成に取り組む。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(4) 専門看護師など高度な看護人材等の育成			
ア 看護系大学院の設置 ・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。	・令和7年4月の大学院看護学研究科博士課程開設に向けて準備を進める。また、令和5年4月に開講した大学院看護学研究科において、引き続き将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組む。	・文科省にR6.3月申請した大学院看護学研究科設置認可申請(博士課程設置)に対し審査意見が付され、R6.6月に、補正申請書を提出し、R6.8.29付けで設置認可を受けた。 ・R6.10月に博士後期課程の学生募集を開始、R7.1月に一般・社会人選抜入試を実施し、2名の大学院生を迎え入れることとなった。 ・博士課程を前期・後期区分制とするため、修士課程を博士前期課程に課程変更することとし、R6.11文科省に大学院看護学研究科設置認可届出(博士課程設置)を提出し、受理された。	Ⅳ
イ 専攻科の設置 ・専攻科を設置し、富山県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承する。			
	・令和5年4月に開講した看護学専攻科において、引き続き富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組む。	・令和6年度は、看護学専攻科において、公衆衛生看護学専攻16名、助産学専攻10名の学生を受け入れ、富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組んだ。	Ⅲ

3 教育の実施体制に関する目標	
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成	
中期目標	デジタル化の進展に対応する産学官の人材育成拠点として、DX教育研究センターを設置し、学生のみならず多様な人材育成に取り組む。 数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に付けるとともに、数理・データサイエンス・AIを各専門分野で応用できる人材の育成体制を強化するため、情報工学部を設置し、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(5) デジタル化の進展に対応した人材の育成			
・デジタル化の進展に応じた人材の育成に向けたカリキュラムの充実を図る。【再掲】(第1-2-(1)-ウ)	・数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身につけ、各専門分野で応用できる人材を育成するため、全学部を対象としたデータサイエンスリテラシー科目を令和6年度から開設する。これに加え情報工学部では、数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)を実施し、デジタル化の進展に応じた人材育成に取り組む。また、デジタル化を推進するため、教科書の電子化を促進するための情報収集、及び、新カリキュラムの実施に合わせた教科書の電子化について検討を行う。【再掲】(第1-2-(1))	・データサイエンスリテラシー科目を全学部で開講した。 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)に準拠する科目をMDASH科目と位置付け、情報工学部において開講した。 ・看護学部では、数理・データサイエンス・AIの基礎的な素養を身に着けるため、令和6年度より教養科目の中に「データサイエンスリテラシー」を開講した。	Ⅳ
・デジタル化の進展に応じた社会人向け講座等を開催し、企業におけるDX人材育成を推進する。	・DXを進めるうえで必須のスキルを取得するための講座などを開講し、企業におけるDX人材育成の支援に取り組む。	・企業の従業員や経営者等を対象として、DXに関連した専門スキルや思考／手法を学び、身につけることのできるセミナーを4講座開講し、38名が参加した。	Ⅲ
・データサイエンスの専門教育も行う「情報工学部」を設置し、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。	・令和6年4月に開設の情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。	・令和6年4月に開設した情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材育成に取り組み始めた。また、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設に向け、必要な検討を進めた。なお、このことに伴い、工学研究科の再編についても必要な検討を進めた。	Ⅳ

4 学生への支援に関する目標	
(1) 学習支援	
中期目標	学生が意欲と目的を持って主体的に学習に取り組めるよう、学習支援体制を充実するとともに、学業に専念できるよう必要な経済的な支援の充実を図る。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(1) 学習支援			
ア 学生の主体的な学習を支える体制の充実 ・図書館や地域協働支援室など学内における学生の自主学習活動への支援を充実する。	・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】(第1-2-(1))	・少人数ゼミを中心に、学生と地域の団体・個人等との協働により地域課題の解決に取り組む地域協働科目を積極的に開講した。 ・地域協働授業成果発表会を年2回開催して、発表の機会を設けるとともに、学生への展開を図った。	Ⅲ
	・授業時間外に学習できるラーニングコモンや主体的な学習を促すアクティブラーニングスペースの確保など、学生に対する学習支援体制を強化する。	・授業時間外の学習スペースとして、厚生棟の談話・学習室や、中央棟の各階にラーニングスペースを設置しているほか、学生が自主的に地域課題に関する活動を行う拠点となる場所として、中央棟1階に「アクティブラーニング室」「地域協働ラーニングコモンズ」を設置している。これらについては、履修の手引きやキャンパスガイドブック等で学生に周知した。	Ⅲ

イ 履修指導に関する体制の充実 ・学生の理解を高めるため、授業指導方法の改善を行うとともに、大学院生や4年次生によるTA、SAを活用して専門科目での学習支援に取り組む。	・数学等の基礎科目の学力が乏しい学生に対する高校レベルの補習的な内容の授業などの学習支援の実施、大学院生や4年次生が、TAやSA等として専門科目の実験、演習、講義等のレポート等の指導などに努める。	・基礎学力不足の学生に対して、1年次に補習的科目（基礎数学等）を実施した。 ・大学院生から選抜されたTAや学部生から選抜されたSAによる学生実験・演習などの教育補助を行った。 ・看護学部では、看護学研究科生数名がTAとして任用され、教育補助業務を行い、学部生の学修支援を行った。	Ⅲ
ウ 授業料減免など経済的支援の推進 ・大学独自の授業料減免制度の継続や奨学金の手続き支援など、経済的に困窮する学生に対する経済的支援を推進する。	・経済的に困窮する学生に対して、学部生（留学生除く）には、高等教育の修学支援制度による授業料及び入学料の免除を行うとともに、大学院生や専攻科生、留学生には、大学独自の授業料及び入学料の免除を行う。また、日本学生支援機構や富山県奨学金資金制度等の各種奨学金の貸与及び給付手続きなどの支援を行う。	入学料免除 全額免除：27名（工学部12名、情報工学部6名、看護学部6名、博士前期3名） 2/3免除：16名（工学部10名、情報工学部3名、看護学部3名） 半額免除2名（博士前期2名） 1/3免除：6名（工学部2名、情報工学部2名、看護学部2名） 1/4免除：5名（工学部3名、看護学部2名） 授業料普通免除 ＜前期＞ 全額免除：89名（工学部52名、情報工学部6名、看護学部15名、博士前期12名、博士後期3名、看護学専攻科1名） 2/3免除：62名（工学部38名、情報工学部3名、看護学部21名） 半額免除：12名（工学部1名、博士前期9名、博士後期1名、看護学研究科1名） 1/3免除：29名（工学部20名、情報工学部2名、看護学部7名） 1/4免除：14名（工学部7名、看護学部7名） ＜後期＞ 全額免除：87名（工学部49名、情報工学部7名、看護学部16名、博士前期11名、博士後期3名、看護学専攻科1名） 2/3 免除：52名（工学部31名、情報工学部1名、看護学部20名） 半額免除：16名（工学部1名、博士前期13名、博士後期1名、看護学研究科1名） 1/3 免除：39名（工学部26名、情報工学部3名、看護学部10名） 1/4 免除：14名（工学部8名、看護学部6名） 授業料特別免除 工学部14名（うち1年生7名）、情報工学部3名、看護学部13名（うち1年生9名） 日本学生支援機構奨学金新規採用者 貸与型：工学部87名（第一種46名、第二種41名）、情報工学部50名（第一種27名、第二種23名）、看護学部31名（第一種18名、第二種13名） 工学研究科71名（第一種68名、第二種3名）、看護学研究科1名（第一種1名） 看護学専攻科1名（第二種1名） 給付型：工学部16名、情報工学部12名、看護学部18名 また、日本学生支援機構の奨学金やその他自治体の奨学金等について、採用や継続、返還に関する説明など、学生に対し必要な情報を提供し、滞りなく奨学金を貸与・給付できるよう支援を行った。 令和6年度能登半島地震により被災した学生に対し、令和6年入学料及び授業料（前期・後期）全額免除の特例措置を実施した。 ○入学料 全額免除1名（工学部1名） ○授業料 ＜前期＞全額免除5名（工学部4名、看護学専攻科1名） ＜後期＞全額免除5名（工学部4名、看護学専攻科1名）	Ⅲ
エ 学生の意欲向上を図る仕組みの創設 ・学生が学習や生活に対して、自ら意欲的に取り組むことを促すため、顕彰制度を創設するなど意欲向上を図る仕組みづくりに努める。	・学習態度、学業成績がともに優れ、学生生活全般にわたり品行優秀な学生に対して「ベスチューデント」の称号を付与する。 ・大谷米太郎記念基金事業を活用し、成績優秀な本大学院生に対し表彰及び修学奨学金を支給する。	成績優秀な6名の大学院生に対し修学奨学金を支給した。	Ⅲ

4 学生への支援に関する目標	
(2) 生活支援	
中期目標	学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面からの支援体制を充実するとともに、学生の課外活動や社会貢献活動の取組みを支援する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(2) 生活支援			
ア 学生の健康管理、メンタルヘルス支援の充実 ・メンタルヘルスをはじめとする学生の心身の健康を、専門人材の確保や学内連携などにより支援する体制の充実に努める。	・教員や学生相談員、就職指導を行うキャリアセンターのアドバイザー、医務室・保健室の養護担当職員、事務職員等が連携しながら、悩みを抱えた学生をサポートするとともに、学生相談室を気軽に利用できるよう保護者を含めてPRに努める。また、全学生を対象としたUPI調査(精神健康度調査)を実施し、メンタルヘルス不調の学生の早期発見に努める。	・学生相談室の周知や利用促進のため、パンフレットの配布、大学HPでの学生相談室の利用時間や相談室便りの掲載等を行った。 学生相談員や学生委員等による意見交換会を開催し、連携のあり方などについて議論を行った。 ・教職員や学生相談員等で、悩みを抱えた学生をサポートし、個人情報に配慮した上で情報共有を行った。また、学生の特性や相談傾向に応じて、適切に対応し、早期の解決に努めた。 ・FD研修会では、学生の自殺防止に係る議題を取り上げ、ガイドラインに沿って具体的な対応方法を教員へ示した。	Ⅲ
イ 学生の課外活動への支援の充実 ・サークル活動や学生自治会活動などの課外活動に、学生が積極的に取り組むための支援の充実に努める。	・県内の大学との学校間の垣根を超えたサークル活動を促進するなど、学生のサークル活動や学生自治会活動などの支援を充実する。	学生会主催の新入生歓迎会の開催準備をサポートし、新入生のサークル加入促進を図った。サークルリーダー研修会では、各サークルの課題を共有し、それぞれの課題解決に向け、積極的に議論した。また、大学祭の開催においては、学生会の開催準備をサポートし、飲食を伴う模擬店を開催するなど、地域の方々にも多くの参加をいただいた。	Ⅲ
ウ ハラスメントなど人権侵害対策の充実 ・ハラスメントに関する相談体制を充実するなど、人権侵害への対策の充実に努める。	・「キャンパス・ハラスメントに関するガイドライン」により、ハラスメントの未然防止、発生した際の早期解決等に努める。	「キャンパスハラスメントに関するガイドライン」の配布や、ハラスメントに関する掲示等を行った。 ハラスメントの未然防止に努め、相談員レベルでの早期解決を図った。	Ⅲ
エ 多様な学生の受入支援の充実 ・障がい者、外国人、社会人など多様な学生が、その状況に応じ充実した学生生活を送れるよう、学習や生活に関する支援体制の充実に努める。	・障害のある学生からの支援要請などに対し、障害の程度を勘案して合理的な配慮を行う。	・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)の施行(平成28年4月)に伴い、障害のある学生からの支援要請などに対し、障害の程度を勘案して合理的な配慮を行った。	Ⅲ

4 学生への支援に関する目標	
(3) キャリア形成支援	
中期目標	学生の社会的、職業的自立を促すとともに、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成支援を充実する。 工学部・情報工学部・工学研究科においては、産学官金の連携を強め、本県のものづくりを支える中小企業をはじめとする県内企業の魅力を発信する機会を充実するなど、引き続き、県内定着に向けた就職支援の充実を図る。 看護学部・看護学研究科、看護学専攻科においては、県内の保健医療福祉施設(以下「医療機関等」という。)との連携を推進し、本県の地域医療に貢献することの魅力を伝えるなど、県内定着に向けた就職支援に取り組む。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(3) キャリア形成支援			
ア キャリア教育の推進 【再掲】(第1-2-(2)-エ) ・学生のキャリア形成につながる実践的かつ体系的なプログラムを、入学から卒業まで一貫して実施する。【再掲】(第1-2-(2)-エ)	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を支援するほか、県内医療機関等説明や病院見学ツアー、若手看護師等との交流会の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部・情報工学部では、進路ガイダンス(6回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ984名)、学内合同企業研究会(338社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習に加え、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、キャリア形成に関するオリエンテーション、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。	Ⅳ
・学生の自立心や社会性を涵養し、実戦力や就業力を育成するため、キャリア教育の内容の充実に努めるとともに、企業、医療機関等、専門機関などとの連携を促進する。【再掲】(第1-2-(2)-エ)	・卒業生の県内就職定着を促進するため、工学部及び情報工学部・工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するための県内企業の訪問を実施するほか、看護学部では、県内医療機関等や県看護協会と連携し、引き続き就職情報等の提供を行いながら、就職先候補として検討する機会を増やすために、病院現場を体験できる県内病院見学ツアーを実施する。さらに、「卒業生プロジェクト」として、県内での看護職の継続に向けた卒業生のフォローアップ事業を実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部・情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関・県看護協会・ハローワーク富山と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。	Ⅲ
	・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に関連する講座等を開講する。【再掲】(第1-2-(2))	・電気電子工学科では、社会人向けセミナー レディメイド型講座として、「電気・電子系エンジニアのための半導体デバイス基礎・応用・最新技術セミナー」を開催した。 ・電気電子工学科と情報システム工学科では、学科の専門分野に関連の深い県内外企業から講師を招いて行う「企業経営概論」や、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「電子・情報工学特別講義」を共同で開講した。 ・環境・社会基盤工学科では、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。 ・生物工学科では、県内の製薬会社や化学会社に研究員として勤務する卒業生による企業説明を兼ねたものづくりの現場についての講演を行った。 ・知能ロボット工学科では、県内外のものづくり、電気電子、情報分野の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。また「特別ロボット工学特別講義2」(15回)を開講し、機電工業会の協力を得て県内企業から若手技術者を招聘して講義を実施するとともに、企業見学会を5回、講師とのグループ討論会を2回実施した。	Ⅲ
・短期留学などの体験を効果的に活用した教育プログラムを提供する。【再掲】(第1-2-(1)-エ)	・瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学を実施する。また、英語圏語学研修について単位付与を行う。【再掲】(第1-2-(1))	・瀋陽化工大学(中国)と単位互換に基づく学生の交換留学は実施しなかった。ポートランド州立大学語学研修を実施した。マレーシア工科大学語学研修を実施した。	Ⅲ
イ 企業などと連携したインターンシップ制度の推進 ・在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、インターンシップの質的充実を図る。【再掲】(第1-2-(2)-エ)	・工学部及び情報工学部では、学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会の充実を図る。また、学生のインターンシップへの参加意欲を高めるため、先輩のインターンシップ体験を聞くセミナーを開催する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部及び情報工学部では、学生に、より多くの企業に関心を持ってもらうため、インターンシップ受入企業説明会を実施し、また、学生のインターンシップへの参加意欲を高めるため、先輩のインターンシップ体験を聞くセミナーを開催した。	Ⅲ

・学生の職業意識や実社会での実践的な能力が育成されるよう、企業や団体などとの連携体制及び活動内容を充実する。	・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に関連する講座等を開講する。【再掲】(第1-2-(2)) ※同一項目内で重複再掲、評価数に計上しない。	・電気電子工学科では、社会人向けセミナー レディメイド型講座として、「電気・電子系エンジニアのための半導体デバイス基礎・応用・最新技術セミナー」を開催した。 ・電気電子工学科と情報システム工学科では、学科の専門分野に関連の深い県内外企業から講師を招いて行う「企業経営概論」や、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「電子・情報工学特別講義」を共同で開講した。 ・環境・社会基盤工学科では、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。 ・生物工学科では、県内の製薬会社や化学会社に研究員として勤務する卒業生による企業説明を兼ねたものづくりの現場についての講演を行った。 ・知能ロボット工学科では、県内外のものづくり、電気電子、情報分野の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。また「特別ロボット工学特別講義2」(15回)を開講し、機電工業会の協力を得て県内企業から若手技術者を招聘して講義を実施するとともに、企業見学会を5回、講師とのグループ討論会を2回実施した。	Ⅲ
ウ キャリアセンター事業の強化・充実 ・学生が目指す進路の実現を目指し、キャリアセンターにおける就職・進学支援の取組みの充実を図る。	・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。【再掲】(第1-2-(2))	・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、12件、915千円の住居費助成を行った。	Ⅲ
	・県内就職の促進のため、工学部及び情報工学部では、低年次からの県内企業への訪問や、県内企業に勤めるOB・OGと学生との意見交換会の開催、就職ハンドブックの作成など、学生、保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信する。また、看護学部では、「『富山で働く意義』や『自身のキャリア』を考える機会」を創出し、就職先選択の一因である「『同期』の重要性」の素地を整えることができるよう、「県内の若手看護職等との交流会」や「県内医療機関等説明会」「県内病院見学ツアー」「『県外出身学生と県内出身学生との交流の場』を設ける」などの事業を引き続き実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部では、低年次からの企業訪問の充実強化(のべ28社、13ゼミ)とともに、卒業生との意見交換会(卒業生8名、学生388名)、キャリア支援セミナー(74名)の開催などを通して、県内就職の促進に努めた。 ・看護学部では、県内外生が交流しながらキャリア形成を学ぶワークや、県内の若手看護職との交流会、本県における看護職の就業状況や行政等の支援策の紹介等を行い、県内定着への動機づけを高めるとともにキャリア形成支援を実施した。	Ⅲ
・工学部及び情報工学部・工学研究科において、県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者への富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。	・卒業生の県内就職定着を促進するため、工学部及び情報工学部・工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するための県内企業の訪問を実施するほか、看護学部では、県内医療機関等や県看護協会と連携し、引き続き就職情報等の提供を行いながら、就職先候補として検討する機会を増やすために、病院現場を体験できる県内病院見学ツアーを実施する。さらに、「卒業生プロジェクト」として、県内での看護職の継続に向けた卒業生のフォローアップ事業を実施する。【再掲】(第1-2-(2)) ※同一項目内で重複再掲、評価数に計上しない。	・工学部・情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関・県看護協会・ハローワーク富山と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。	Ⅲ
・学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。また、看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を支援するほか、県内医療機関等説明会や病院見学ツアー、若手看護師等との交流会等の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。【再掲】(第1-2-(2)) ※同一項目内で重複再掲、評価数に計上しない。	・工学部・情報工学部では、進路ガイダンス(6回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ984名)、学内合同企業研究会(338社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習に加え、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、キャリア形成に関するオリエンテーション、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。	Ⅳ
	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問などに参画する。【再掲】(第1-2-(2))	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への県内企業訪問に、本学スタッフ(2名)および学生(3名)が参加するとともに、県内企業訪問の在り方について検討した。また、県内企業訪問への参加を促すために、キャリア形成論レポートのイベントの1つに指定した。	Ⅲ
・看護学部において、県内医療機関等と連携した臨地実習を実施するとともに、富山キャンパスに設置するキャリアセンターサテライトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科において、県内の様々な保健医療機関等で臨地実習を実施するなかで、本県の地域医療に貢献することの魅力を伝え、学生の県内医療機関等への就職に対する動機づけを高めるとともに、富山キャンパスに設置したキャリアセンターサテライトにおける情報提供等により、県内保健医療機関等への就職に向けた支援を実施する。	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科では、県内各地の保健医療機関等で臨地実習を実施したほか、県内就職に対する支援として、医療機関等説明会や若手看護職との交流会、県内病院見学ツアー等を開催した。	Ⅲ

特記事項(教育に関する目標)

【昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応】

○令和6年4月に開設した情報工学部の教育・研究環境の更なる充実

- ・情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる産学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、新棟の建設工事を進めるとともに、新棟完成までの間、教育に支障が出ないよう仮設校舎の供用を開始した。
- ・情報工学部開設に伴う収容定員増等に対応するため、射水キャンパスの食堂増築工事を行い、福利厚生施設の充実を図った。
- ・情報工学部開設に伴う教育研究の充実を図るため、国の基金及び県の補助金を活用し、新たな設備・機材を購入した(約5億円)。

○情報工学系大学院の開設に向けた準備

- ・デジタル化の急速な進展に伴い、専門的かつ高度な課題等に対応する研究になるべく早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設に向け、必要な検討を進めた。なお、このことに伴い、工学研究科の再編についても必要な検討を進めた。
- ・情報工学系大学院開設に関する事業計画がデジタル等成長分野の高度専門人材確保に向けた機能強化のための文部科学省支援事業に選定され、5年間で7.5億円の助成金が交付されることとなった。これを受け、新研究拠点の整備に向けた検討を開始した。

○令和7年4月の大学院看護学研究科博士後期課程開設に向けた準備

- ・文科省にR6.3月申請した大学院看護学研究科設置認可申請(博士後期課程設置)に対し審査意見が付され、R6.6月に、補正申請書を提出し、R6.8.29付けで設置認可を受けた。
- ・R6.10月に博士後期課程の学生募集を開始、R7.1月に選抜入試を実施し、2名の大学院生を迎え入れることとなった。
- ・博士課程を前期・後期区分制とするため、修士課程を博士前期課程に課程変更することとし、R6.11月に文科省に大学院看護学研究科設置認可届出(博士前期課程設置)を提出し、受理された。

第2 研究に関する目標	
「地域の知の拠点」として、全学的な研究水準の向上を図りながら産学官金・医療機関等の連携や研究基盤の強化を図り、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元する。 また、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。	
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標	
(1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進	
中期目標	工学部・情報工学部・工学研究科においては、産業発展の原動力となるよう、学内研究基盤を強化するとともに、産学官金連携を一層促進し、これからの産業界に必要となるイノベーションの創出につながる基盤的・先端的な研究を推進する。 また、デジタル化の進展に対応した研究を推進する。 看護学部・看護学研究科、看護学専攻科においては、地域の保健・医療の発展に寄与できるよう、社会のニーズを踏まえた実践的・先端的な研究を推進する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第2 研究に関する目標を達成するための措置			
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための措置			
(1) 産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進			
ア 産学官金・医療機関等の連携による産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の促進 ・学長裁量経費などを活用した若手研究者の育成や学部学科の枠を超えた学内共同研究の取組みを強化し、学内研究の活性化を図る。	・平成27年度に学長裁量経費の重点領域研究遂行支援に追加した学科横断型研究について、引き続き支援を行う。	・令和6年度学長裁量経費(重点領域研究遂行支援)における学科横断型研究については、令和6年度は1件が採択となり、引き続き定着に努めた。	Ⅲ
・企業、医療機関等などとの共同研究や奨励寄附金による研究を推進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)をはじめ国関連機関などからの受託研究を増やす取組みを強化する。	・地域連携センターにおける産学交流活動や、オープンラボなどを利用した企業との共同研究などを一層推進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)などの機関からの受託研究を増やす取組みを進める。	・JSTやNEDOなどへの申請書類チェックを実施し、共同研究や受託研究の獲得支援に努めた。 ・JSTのスタートアップ・エコシステム共創プログラム・地域プラットフォーム共創支援TeSHのギャップファンド事業に2件の採択を得た。	Ⅲ
・産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備し、デジタル化の進展に対応した研究を推進する。	・DX教育研究センターを拠点に、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。【再掲】(第1-3-(2))	・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を7回開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から3年間で672名(366社)の登録を得た。	Ⅳ
・工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。	・工学部及び情報工学部の教員と看護学部の教員による共同研究など、本学ならではの特色ある研究に取り組む。また、工学部及び情報工学部と看護学部の教員の連携に加え、企業と教員のクロスアポイントメント契約などを通じた地域企業との連携も発展させる。 ・特別研究費に支援枠を設ける等、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進する。	・工学部及び情報工学部の教員と看護学部の教員の医療・福祉・ヘルスケアの現場改善や技術革新による効率化に寄与する共同研究を進めた。DX教育センターにおいて、AIやデータ分析を活用し、早期診断や疾病予防やパーソナライズドケアに関する調査研究等を行い、地域住民のQOLへの貢献に努めた。 ・生物工学科では、情報工学部と連携し、『化学反応や有機化合物の結晶工程の回帰モデル構築』に関する研究に取り組んだ。 ・知能ロボット工学科では、看護学部と連携し、(1)カンちゃんロボットによるバイタルサイン計測のDX化、(2)転倒予防を目的とした足関節背屈筋群の「ながらトレーニング」装置を用いた地域在住高齢者における筋力増強効果の検証に取り組んだ。 ・看護学部看護学科では、知能ロボット工学科と連携し、『転倒予防を目的とした足関節背屈筋群の「ながらトレーニング」装置を用いた地域在住高齢者における筋力増強効果の検証』、生物工学科と連携し『産褥早期の母乳分泌状況の確認に向けた簡易分析方法の確立と臨床応用に関する研究』、情報システム工学科と連携し、『静脈血採血時の穿刺部位選定支援に向けた触覚デバイスを活用したバーチャルシステムの開発・評価』に取り組んだ。 ・特別研究費に「看工連携推進研究」の区分を設定し、令和6年度は3件の研究について採択し、看工連携研究を推進した。	Ⅲ

イ 競争的外部資金の獲得の促進 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金などの競争的研究資金の獲得の促進に努める。	・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。また、科学研究費補助金の申請支援として、産学連携コーディネーターによる申請時に必要となる研究計画書の作成支援を希望者に対して実施する。	・科学研究費補助金の採択件数は学内全体で133件と本計画期間を通じ最多となった。 ・電気電子工学科では、科研費を新規に1件獲得した。また、ムーンショットプロジェクトの資金も課題推進者として獲得した。 ・環境・社会基盤工学科では、科研費は資格のある教員は全員申請した。 ・生物工学科では、科研費で新規4件、継続5件の採択があった。 ・医薬品工学科では、学科教員12名中10名がR5,6年度の科研費申請を行った。 ・知能ロボット工学科では、科研費で新規5件の採択を受け、継続と合わせて16件の採択があった。 ・看護学部看護学科では、科学研究費補助金を新たに8件獲得し、採択件数は49件であった。	IV
ウ プロジェクト研究の推進 ・これまでの研究領域の枠を超えたプロジェクト研究を推進するとともに、生物・医薬品工学研究センターの研究活動の一層の向上を図る。	・若手研究者の育成や学科及び学部枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。	・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、特に若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。(若手研究者の奨励研究として、18件(10,152千円)の研究支援を実施)	III
エ 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」プロジェクトの推進 ・国の地方大学・地域産業創生交付金に採択された「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムに参画し、富山県の中核的な産業である医薬品産業分野において、産学官連携による研究開発、専門人材育成等に取り組む。	・「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムにおいて、富山県の中核的な産業である医薬品産業の振興に資する研究開発を着実に進めるとともに、バイオ・医薬品分野の専門人材を育成する。	・1つの研究テーマ(新規1件)について事業化に向けた研究開発を進めるほか、2件の研究テーマについて事業化に向けたフォローアップを行った。バイオ医薬品専門人材を育成する「ネクスト・ファーマ・エンジニア養成コース」と「バイオ医薬品専門人材育成コース」を実施し、県内バイオ医薬品産業に貢献する人材育成に取り組んだ。	III
オ 医療分野研究成果展開事業の推進 ・AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)の「産学連携医療イノベーション創出プログラム」基本スキーム(ACT-M)に採択された「自然免疫制御による全身性エリテマトーデス治療薬の創製」を推進するなど、産学連携による研究に取り組む。	・AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)のプログラム推進実績に加え、新たな公募事業の獲得や受託研究、共同研究等の取組みを通して、産学連携による医療分野におけるイノベーションの創出につながる基盤的・先端的な研究を推進する。	・AMED(国立研究開発法人日本医療研究開発機構)の橋渡しプログラムへの応募を行った。	III

1 研究の方向性と研究の成果に関する目標	
(2) 研究成果の地域・社会への還元	
中期目標	産学官金・医療機関等の連携を強めながら、地域社会の課題や要請に応える研究を展開し、「地域の知の拠点」として、研究成果を地域社会や国際社会に還元する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 研究の方向性と研究の成果に関する目標を達成するための措置			
(2) 研究成果の地域・社会への還元			
ア 県内企業・医療機関等・団体などと連携した研究の促進を通じた研究成果の還元 ・県立大学研究協力会会員企業をはじめとする県内企業、医療機関等、団体、県産業技術研究開発センターやものづくり研究開発センターなど公設試験研究機関との連携研究を促進し、研究成果の還元に努める。	・若手研究者の育成や学科及び学部枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】(第2-1-(1))	・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、特に若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。(若手研究者の奨励研究として、18件(10,152千円)の研究支援を実施)	III
	・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加)など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。	・企業、各種団体への訪問や総会等へ参加し、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会を開催し、研究協力会の取組を推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を17件実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努め、会員数は234名となった。	III
イ 知的財産の活用促進 ・特許など知的財産については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、研究成果を活用したベンチャーの起業や新産業の創出を支援するなど幅広く地域・社会で活用されるよう努める。	・本学の研究成果の社会実装化を促進することを目的として、知的財産の戦略的な活用を推進するために新たに専門性を有する人材を配置する。	・本学保有の特許を毎年見直すことで、有効な特許のみを維持管理する方式を実施した。 ・本学と国内外企業とのマッチングを図ることにより、知的財産権の活用推進により一層努めた。	III

ウ 研究成果の積極的な発信 ・広く研究成果の内容が伝えられるよう工夫するとともに、国際的なセミナー、研究会、広報活動などを通じて積極的に地域社会や国際社会へ発信する。	・国際会議や国内会議における研究成果発表を積極的に推進する。	・国際社会に本学の研究成果を還元するため、各学科において精力的に国外ジャーナルへの掲載、国際会議への参加を行った。また、インド・アンドラ大学と学術交流について意見交換を行い、オープンイノベーションおよび国際水準の研究の推進に努めた。 ・電気電子工学科では、学部で14件、院では27件の対外発表を行った。 ・環境・社会基盤工学科では、大学院生や学部生によるものを含めて、多くの国際会議や国内会議での成果発表に活発に取り組んだ。また、ギリシャ・クレタ工科大学とエラスムス+による教員交流を行いお互いの研究成果を報告した。 ・生物工学科では、国際会議(教員3件、学生1件)、及び国内会議(教員30件、学生32件)で発表を行った。また査読付論文を26報発表した。 ・医薬品工学科では、学科教員12名中7名が国際会議で研究成果発表を行った。 ・知能ロボット工学科では、国際会議39件、国内会議114件、査読付き論文11件の研究成果発表を行った。 ・看護学部では、国際会議13件、国内会議37件において、発表を行い、論文についても、英文9件、和文8件、発表した。	Ⅲ
---	--------------------------------	---	---

2 研究実施体制に関する目標	
(1) 研究実施体制の充実	
中期目標	産業界等のニーズ等に応えるため、入学定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究活動等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。また、全学的な研究力向上の取組み、地域連携センターの機能強化など、研究支援体制の充実を図る。併せて、研究倫理の徹底など、研究活動の適正な実施に向けた体制を充実する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究実施体制の充実			
ア 教育研究組織の見直し ・デジタル化の進展や産業界等のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するとともに、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	・デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、「DX教育研究センター」を拠点とし、産業界と連携した人材育成の教育や研究を推進する。また、令和6年4月開設の情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。	・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を7回開催したほか、DXに関連した専門スキル等を学ぶセミナーを4講座開講するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から3年間で672名(366社)の登録を得た。 ・令和6年4月に開設した情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材育成に取り組み始めた。また、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設に向け、必要な検討を進めた。なお、このことに伴い、工学研究科の再編についても必要な検討を進めた。	Ⅳ
イ 学長裁量経費などを活用した研究支援の充実 ・研究の活性化を図るため、学長裁量経費などを活用した学内共同研究や若手研究者の研究の取組みに対し支援を充実する。	・平成27年度に学長裁量経費の重点領域研究遂行支援に追加した学科横断型研究について、引き続き支援を行う。【再掲】(第2-1-(1))	・令和6年度学長裁量経費(重点領域研究遂行支援)における学科横断型研究については、令和6年度は1件が採択となり、引き続き定着に努めた。	Ⅲ
ウ 競争的研究の裾野拡大に向けた支援体制の強化 ・研究競争力を高めるため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進する支援体制の強化に努める。	・若手研究者の育成や学科及び学部の枠を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】(第2-1-(1))	・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、特に若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。(若手研究者の奨励研究として、18件(10,152千円)の研究支援を実施)	Ⅲ

エ 研究員の配置の弾力化 ・プロジェクト研究を効率的に推進するため、研究員配置の弾力化に努める。	・プロジェクト研究等への期限付き研究員の弾力配置に努める。	・プロジェクト研究等に必要な研究員23名を弾力的に配置した。(特別研究員16名、特定研究員2名、特定教授3名、特定助教1名、特別研究教授1名)3(1)イの再掲	Ⅲ
オ 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進 ・産学官金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、地域企業等と協働して知的財産の活用促進機能を強化する。	・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加)など、産学官金のマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。【再掲】(第2-1-(2))	・企業、各種団体への訪問や総会等へ参加し、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会を開催し、研究協力会の取組を推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を17件実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努め、会員数は234名となった。	Ⅲ
・富山県立大学研究協力会との連携を一層充実する。			
カ 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実 ・研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。	・不正防止計画が適切に実施されているか確認するとともに、研究不正防止に係る研修や啓発活動を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図る。また、博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応する。	・特に研究費について研究不正防止に係る研修会を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図った。また、博士論文における不正行為の防止について、指導教員の論文剽窃検知システムを使用したチェックなどにより対応した。 ・研究不正防止に係る研修会を実施するなど、コンプライアンス及び研究倫理の徹底を図ったものの、令和6年1月に工学部教員による学生アルバイトの不適切な経理が判明した。再発防止のため、教職員・学生に対し研究費の不適切な経理についての周知徹底、アルバイト給与のチェック体制の強化を図った。また、該当する学生及び雇用した教職員に対して、検認を実施し、概ね適正に事務処理がなされていることを確認するとともに、教職員に対し、雇用契約手続きや学生への指導を改めて徹底するよう周知した。	Ⅲ
・論文剽窃検知システムの適切な運用を図る。			

2 研究実施体制に関する目標	
(2) 研究環境の整備	
中期目標	研究者が快適な環境で研究に取り組めるよう、研究資金の確保や研究施設・設備等の有効活用など研究支援体制の充実・強化を図る。 また、デジタル化の進展に対応した教育を推進し、産学官金の連携教育研究拠点となる施設・設備を充実する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(2) 研究環境の整備			
ア 産学官金の共同研究を促進する拠点施設などの整備・活用 ・大型競争的外部資金研究、産学官金連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業などを支援するための拠点施設であるオープンラボの活用促進に取り組む。	・中央棟に整備したオープンラボを拠点とし、大型競争的外部資金研究、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャー企業の支援を進める。	・大型競争的外部資金研究、プロジェクト研究やベンチャー企業を支援する拠点として、本学教員との産学連携を推進する企業にオープンラボ2室を貸し出し、事業推進に努めた。	Ⅲ
・新たな技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。	・国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行う。	・国、県の補助金等を活用し、照明器具のLED化やエレベーター(図書館小荷物用、生物工学科棟、情報基盤センター)改修など、研究設備の計画的な整備更新を行った。 ・情報工学部開設に関する事業計画が、デジタル等成長分野の学部設置等に必要な資金に充てるための文部科学省支援事業にR5年度選定されており(5年で約20億円)、R6年度は当該助成金及び県の補助金を活用し、新棟の建設工事等を着実に進めた。また、併せて、充実した教育研究を実施するため、県の補助金を活用し、研究設備・機材購入を行った(R6実績:約5億円)。 ・情報工学系大学院開設に関する事業計画が、デジタル等成長分野の高度専門人材確保に向けた機能強化のための文部科学省支援事業にR6年度新たに選定され、それを受けて新研究拠点の整備に向けた検討を開始した。(5年で7.5億円)	Ⅳ

・デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究拠点となるDX教育研究センターを整備する。【再掲】(第1-3-(2)-ア)	・DX教育研究センターを拠点とし、デジタル化の進展に対応した産学官金の連携教育研究を推進する。【再掲】(第1-3-(2)の一部)	・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を7回開催するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から3年間で672名(366社)の登録を得た。	Ⅳ
イ 産学官金連携の促進や研究水準の向上に向けた教員の就業体制の見直し ・産学官金が連携した研究を促進するため、クロスアポイントメント制度や学外特別研修制度(サバティカル)等の利用促進に取り組む。	・クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。【再掲】(第1-3-(1)の一部)	・客員教授については、各学科で検討を行い、実績のある著名な方23名(新規3名)を委嘱した。	Ⅲ
	・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。	(令和6年度実績なし)	Ⅲ
	・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、新規の交流協定の締結促進及び既存協定の改廃を行うとともに、米国ポートランド州立大学との学術交流協定に基づく教員等の研究活動を支援する。また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部、工学部医薬品工学科とタイチェンマイ大学薬学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究を推進する。	・チェンマイ大学(タイ)と学生交流覚書を締結したほか、アンドラ大学(インド)とも学術交流協定を締結した。 ・また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部、工学部医薬品工学科とタイチェンマイ大学薬学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究に取り組んだ。	Ⅲ

2 研究実施体制に関する目標	
(3) 男女共同参画の推進	
中期目標	女性研究者の活躍推進に向けて、女性研究者のライフイベント及びワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備に取り組む。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(3) 男女共同参画の推進			
・共同研究に対する支援や子育て・介護中の研究者への業務支援等を行い、女性研究者の研究力向上に取り組むとともに、工学部及び情報工学部の女性教員を増やすため、採用において女性限定公募を実施する。	・令和2年度に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(計画期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間)に掲げる目標「女性教職員の割合を35%以上とする。」を目指すとともに、子育て・介護中の研究者への共同研究支援や業務支援など働きやすい職場環境の整備に取り組む。	・令和6年4月1日付け女性教職員割合29.0% ・令和7年4月1日付け教員採用について、3名の女性教員を採用予定 ・子育て・介護中の研究者への業務支援(10件)を行ったほか、ベビーシッター利用助成の制度を継続するなど、研究者が働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。 ・看護学部では、前期7名、後期8名の教員が、パートナー制度(研究業務の支援を行う制度)を利用した。	Ⅲ

2 研究実施体制に関する目標	
(4) 研究活動の評価及び改善	
中期目標	研究の質の向上を図るため、研究活動の審査体制を適切に運用するとともに、研究業績を適切に評価することができるよう、評価制度の改善に努める。また、研究成果の報告発表の機会を拡充する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 研究実施体制に関する目標を達成するための措置			
(4) 研究活動の評価及び改善			
ア 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備 ・学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価体制を適切に運用する。	・公平な競争的学内研究費の審査・評価体制を維持する。	・公平な競争的学内研究費の審査・評価体制を維持に努めた。	Ⅲ
イ 教員にインセンティブを与える評価の仕組みづくり ・研究のさらなる活性化を図るため、若手教員にインセンティブを与える評価の仕組みを導入する。	・教員の研究力の一層の向上を図るため、業績のあった教員について、本学の給与規程に基づき、賞与（勤勉手当）への反映を行う。	（令和6年度反映者なし）	Ⅲ
ウ 学外の研究者や技術者などとの交流促進 ・研究成果の報告・発表の機会を拡充するなど、教員と学外の研究者・企業技術者等との交流活動を推進する。 ・若手研究者の視野を広げるため、企業など学外での研修を促進する。	・若手研究者の育成や学科及び学部を超えた共同研究の取組みの支援や、生物・医薬品工学研究センターの充実など、プロジェクト研究を一層推進する。【再掲】（第2-1-(1)）	・学内競争的研究費である産学連携研究費や奨励研究費により研究費を配分し、特に若手研究者や学科の枠を超えた共同研究の取組みを支援した。（若手研究者の奨励研究として、18件（10,152千円）の研究支援を実施）	Ⅲ
	・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進（テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加）など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。【再掲】（第2-1-(2)）	・企業、各種団体への訪問や総会等へ参加し、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会を開催し、研究協力会の取組を推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を17件実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努め、会員数は234名となった。	Ⅲ
	・特別研究費の研究成果会を開催する等、研究成果の発信を積極的に推進する。	・特別研究費の研究成果会を開催する等、研究成果の発信に努めた。	Ⅲ

特記事項（研究に関する目標）

- 工学と看護学の融合による特色ある研究の推進
・工学部及び情報工学部の教員と看護学部の教員による医療・福祉・ヘルスケアの共同研究に取り組んだところであり、その中には、科学研究費補助金の継続補助事業となったものも含まれている。学内の競争的研究費である特別研究費に「看工連携推進研究」の区分を設定し、令和6年度は3件の研究について採択し、看工連携研究を推進した。
- 研究成果の地域・社会への還元
・研究協力会奨励研究の成果報告及び教員との交流会を通じて、県立大学の研究シーズを発信と情報交換を行い、産学官連携のさらなる発展を図った。
・研究成果発表会・交流会参加人数（R6：79名）、県内企業との受託研究数（R6：12件）、県内企業との共同研究件数（R6：35件）

第3 地域貢献に関する目標	
「広く開かれた大学」として、産学官金・医療機関等の連携や地域交流を一層推進し、教育研究成果を地域社会に還元するほか、地域が直面する課題解決に向けた全学的な取組体制を強化するなど、さらなる地域貢献に努める。 高速通信技術等の導入などによる、高度化するものづくり産業や医療に対応できる人材の育成を推進する。(再掲) また、国際化を推進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を推進する。	
1 地域・社会への貢献に関する目標	
(1) 産学官金・医療機関等の連携	
中期目標	地域連携センターの機能強化や県立大学研究協力会との連携を一層充実するなど、産学官金・医療機関等が連携した共同研究、企業人材の育成、交流活動などを積極的に推進し、大学の持つ知的資源を広く地域社会に還元する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 産学官金・医療機関等の連携			
ア 地域連携センターの機能強化と県立大学研究協力会との連携促進【再掲】 (第2-2-(1)-オ) ・産学官金連携による共同研究や交流活動などを推進するとともに、地域企業等と協働して知的財産の活用促進機能を強化する。【再掲】(第2-2-(1)-オ) ・県立大学研究協力会との連携を一層充実する。【再掲】(第2-2-(1)-オ)	・企業、新世紀産業機構など各種団体等とのネットワークの強化や研究協力会事業の推進(テーマ別研究会の積極的な展開や会員の増加)など、産学官金によるマッチング・交流・ネットワークづくりを引き続き推進する。【再掲】(第2-1-(2))	・企業、各種団体への訪問や総会等へ参加し、関係団体等とのネットワークの強化を図った。 ・テーマ別研究会を開催し、研究協力会の取組を推進した。 ・具体的なテーマの掘り下げや教員による助言・指導を行う学術相談を17件実施した。 ・産学官の連携を推進し、研究協力会の会員数確保に努め、会員数は234名となった。	Ⅲ
イ 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進 ・地域連携センターコーディネーターによる技術相談やコンサルティングを一層積極的に推進するとともに、企業の招聘に応えた本学教員の現地セミナーの開催、学士課程や大学院課程における提案型卒論・修論テーマ募集などを通じて大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進する。	・地域連携センターコーディネーターによる技術相談や産学交流事業などを通じて大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進する。また、地域連携公開セミナーや、教員と企業技術者によるテーマ別研究会の開催など、産学官金交流を促進する。	研究シーズと企業ニーズのマッチングの促進策として、日々のコーディネーターによる技術相談・コンサルティングを実施した。(年間実績310件3月末時点) ・卒論・修論研究テーマ募集の前段階として、「技術よろず相談募集」制度を設けて、26件(3月末時点)の相談を受けた。 ・産学交流事業として、地域連携公開セミナーを2件実施した。 ・テーマ別研究会を開催し、研究協力会の取組を推進した。	Ⅲ
ウ 産学官金の連携による交流活動やネットワークの強化 ・新世紀産業機構をはじめ各種団体・機関などとのネットワーク体制の強化を図るとともに、研究成果を報告する地域連携公開セミナーの開催、教員と企業技術者によるテーマ別研究会など、産学官金の交流の場を積極的に提供し、産学官金交流を促進する。			
エ 産学官金・医療機関等の連携による産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の促進 【再掲】 (第2-1-(1)-ア) ・企業、医療機関などとの共同研究や奨励寄附金による研究を推進するとともに、JSTやNEDOをはじめ国関連機関などからの受託研究を増やす取組みを強化する。【再掲】(第2-1-(1)-ア)	・地域連携センターにおける産学交流活動や、オープンラボなどを利用した企業との共同研究などを一層推進するとともに、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)などの機関からの受託研究を増やす取組みを進める。【再掲】(第2-1-(1))	・JSTやNEDOなどへの申請書類チェックを実施し、共同研究や受託研究の獲得支援に努めた。 ・JSTのスタートアップ・エコシステム共創プログラム・地域プラットフォーム共創支援TeSHのギャップファンド事業に2件の採択を得た。	Ⅲ
オ 産学官金の共同研究を促進する拠点施設などの整備・活用 【再掲】 (第2-2-(2)-ア) ・大型競争的外部資金研究、産学官連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業などを支援するための拠点施設であるオープンラボの活用促進に取組む。【再掲】(第2-2-(2)-ア)	・中央棟に整備したオープンラボを拠点とし、大型競争的外部資金研究、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャー企業の支援を進める。【再掲】(第2-2-(2))	・大型競争的外部資金研究、プロジェクト研究やベンチャー企業を支援する拠点として、本学教員との産学連携を推進する企業にオープンラボ2室を貸し出し、事業推進に努めた。	Ⅲ
カ 企業人材育成支援の充実 ・企業ニーズを踏まえた受講者参画型のセミナー・講義をオンラインも積極的に活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。	・従来型の大学が提供する講座(レディメイド型)に加え、個々の企業ニーズ等に応じたカスタムメイド型のセミナーについても継続して実施する。受講者や企業の意見を踏まえブラッシュアップを行うとともに、オンラインも積極的に活用するなど、さらなる充実を図る。また、企業のDX化を推進するため、そのスキルを身に着ける社会人向けセミナーも開講する。	・社会人向けセミナーの受講者数は278名と本計画期間を通じ過去最多となった。 ・レディメイド型講座を3コース実施し、企業等から19名の参加があった。 ・カスタムメイド型講座は4企業等から申込があり、延べ221名の参加があった。 ・看護学部の教員が、地域保健医療機関・団体に対して、研究指導や研修を行った。 ・企業の従業員や経営者等を対象として、DXに関連した専門スキルや思考／手法を学び、身につけることのできるセミナーを4講座開講し、38名が参加した。	Ⅳ

・大学院において、論文準修士コースなど社会人向け教育プログラムについて継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	・論文準修士コースの特徴や論文準修士コースから大学院へ入学する場合のメリットなどを紹介しながら教育プログラムへの要望などを把握し制度の充実に努める。また、看護学研究科において、社会人学生の個々の実情に応じ、夜間や休日の講義・研究指導を行うとともに、修業年度内での修了が難しいと認める社会人の学生には、長期履修制度に基づいた履修計画に沿って講義・研究指導を行う。	・論文準修士コースに関しては、令和8年度の大学院再編を見据えての見直し検討を開始した。 ・看護学研究科では、社会人学生に配慮し、夜間や休日の講義・研究指導を行うとともに、長期履修制度に基づいた履修計画に沿って講義・研究指導を行った。	Ⅲ
キ 産学官金連携研究の促進や研究水準の向上に向けた教員の就業体制の見直し【再掲】(第2-2-(2)-イ) ・産学官金が連携した研究を促進するため、クロスアポイントメント制度や学外特別研修制度(サバティカル)等の利用促進に取り組む。【再掲】(第2-2-(2)-イ)	・クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。【再掲】(第1-3-(1))	・客員教授については、各学科で検討を行い、実績のある著名な方23名(新規3名)を委嘱した。 ・企業と教員のクロスアポイントメント契約 1件	Ⅲ
	・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。【再掲】(第2-2-(2))	(令和6年度実績なし)	Ⅲ

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(2) 地域との連携	
中期目標	第四次産業革命による産業・社会構造の変化も見据え、「広く開かれた大学」として、オンラインによるリカレント教育の実施など、学ぶ人のニーズにあった多様な学習、職業能力開発の機会の提供や生涯学習の推進、地域の活性化に貢献する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(2) 地域との連携			
ア 社会人の学び直し機能の強化 ・社会人の学び直しのニーズに応えるため、公開講座、県民開放講座の充実、大学施設の地域社会への積極的な開放など、生涯学習に対する支援の充実に努める。	・公開講座、県民開放講座を開講し、社会人の学び直しを充実させる。	・射水Cで公開講座を1件(3日)開講し、延べ315名が受講した。 ・さらに、社会人の学び直しの充実として、県民開放授業(オープン・ユニバーシティ)を実施した。 ・看護学部において、5回の公開講座を実施した。	Ⅲ
・企業ニーズを踏まえた受講者参画型のセミナー・講義をオンラインも積極的に活用して実施するなど、人材育成の取組みを充実する。【再掲】(第3-1-(1)-カ)	・従来型の大学が提供する講座(レディメイド型)に加え、個々の企業ニーズ等に応じたカスタムメイド型のセミナーについても継続して実施する。受講者や企業の意見を踏まえブラッシュアップを行うとともに、オンラインも積極的に活用するなど、さらなる充実を図る。また、企業のDX化を推進するため、そのスキルを身に着ける社会人向けセミナーも開講する。【再掲】(第3-1-(1))	・社会人向けセミナーの受講者数は278名と本計画期間を通じ過去最多となった。 ・レディメイド型講座を3コース実施し、企業等から19名の参加があった。 ・カスタムメイド型講座は4企業等から申込があり、延べ221名の参加があった。 ・看護学部の教員が、地域保健医療機関・団体に対して、研究指導や研修を行った。 ・企業の従業員や経営者等を対象として、DXに関連した専門スキルや思考／手法を学び、身につけることのできるセミナーを4講座開講し、38名が参加した。	Ⅳ
・大学院において、論文準修士コースなど社会人向け教育プログラムについて継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。【再掲】(第3-1-(1)-カ)	・論文準修士コースの特徴や論文準修士コースから大学院へ入学する場合のメリットなどを紹介しながら教育プログラムへの要望などを把握し制度の充実に努める。また、看護学研究科において、社会人学生の個々の実情に応じ、夜間や休日の講義・研究指導を行うとともに、修業年度内での修了が難しいと認める社会人の学生には、長期履修制度に基づいた履修計画に沿って講義・研究指導を行う。【再掲】(第3-1-(1))	・論文準修士コースに関しては、令和8年度の大学院再編を見据えての見直し検討を開始した。 ・看護学研究科では、社会人学生に配慮し、夜間や休日の講義・研究指導を行うとともに、長期履修制度に基づいた履修計画に沿って講義・研究指導を行った。	Ⅲ
イ 自治体や関係機関などとの連携促進 ・自治体や経済団体などとの連携を推進するとともに、これらの委員会や研修会などへの教員の参画を奨励する。	・自治体や経済団体などとの連携を推進するとともに、これらの委員会や研修会などへの教員の参画を奨励する。	・地域協働授業において、地域や地元企業の課題等を解決するため、本学の学生と地元自治体や企業等と協働した取組みを行った。	Ⅲ

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(3) 教育機関との連携	
中期目標	大学コンソーシアム富山、高等学校、小中学校などとの連携協力のもと、生涯学習、地域づくり、理科離れ対策授業など、幅広い分野での活動を促進する。

第2期中期計画		R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置				
(3) 教育機関との連携				
ア 大学コンソーシアム富山事業の活用 ・大学コンソーシアム富山に参加し、教育・地域づくり生涯学習などの幅広い分野で他の高等教育機関との連携活動を行う。		・大学コンソーシアム富山に参加し、学生の合同企業訪問、単位互換制度等を共同実施する。	同コンソーシアムが主催する県内企業訪問に、本学の学生3名が参加した。また、県内企業訪問への参加を促すために、キャリア形成論レポートのイベントの1つに指定した。	Ⅲ
イ 高大連携の充実 ・高校生の工学・看護学への関心・意欲を高めるため、引き続き高等学校と大学が連携した取組みの充実に努める。		・本学教員が出張講義や学科紹介を行う「サテライトキャンパス」を引き続き実施するとともに、県内高校を対象に理工学の授業・実習を行う「高校生向け科学技術体験講座」や、県教育委員会主催の「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」におけるアカデミック・インターンシップの一環として県立高校2年生を対象に体験講座を行う。	・出張講義：43校69講座（延べ）、大学・学科紹介講座：5校8講座（延べ） ・高校生向け科学技術体験講座：4校 ・「社会へ羽ばたく『17歳の挑戦』」におけるアカデミック・インターンシップの一環として、県立高校2年生を対象とした体験講座を実施（4講座、参加者計50名）	Ⅲ
ウ 初等・中等教育への支援 ・子供たちの理科離れ対策として、小・中学校や関係機関と連携した取組みの充実に努める。		・小中学生を主な対象として、こども科学製作教室や科学体験などを行うダ・ヴィンチ祭を開催する。	・対面企画（43企画）とオンライン企画（8企画）の2本立てで行った。	Ⅲ
1 地域・社会への貢献に関する目標				
(4) 地域課題解決への貢献				
中期目標	COC事業の成果を踏まえ、今後とも県内の自治体、企業、医療機関等、NPO法人などとの連携を推進し、地域が直面する課題について、全学的に取り組み、地域の発展に貢献する。			

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(4) 地域課題解決への貢献			
ア 「教育」「研究」「地域連携」の観点からの地域課題解決 ・地域の課題に対して広く「教育」「研究」「地域連携」の観点から取り組む地域協働事業を推進し、地域との「交流」「対話」「協働」を通じた、学生の社会参画力や課題解決力の育成、より地域を志向した研究活動の実施、企業の人材育成支援や生涯学習の充実など、地域の発展に貢献する。	・学生が主体的に地域・研究課題に取り組む地域協働科目を開講し、学生の「社会参画力」、「課題解決力」を育成する。【再掲】(第1-2-(1))	・少人数ゼミを中心に、学生と地域の団体・個人等との協働により地域課題の解決に取り組む地域協働科目を積極的に開講した。 ・地域協働授業成果発表会を年2回開催して、発表の機会を設けるとともに、学生への展開を図った。	Ⅲ
	・1年次から実施している少人数ゼミを通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の養成を図るとともに、アクティブラーニング室の活用等により、アクティブラーニングを取り入れた授業の導入を促進する。【再掲】(第1-2-(1))	・1年次の教養ゼミ等を通じて、主体的に学習する姿勢や課題解決能力の要請を図った。 ・履修の手引き等でアクティブラーニング協働スペース等の活用を周知した。 ・看護学部では、学生に対する授業評価に関するアンケートの結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図るなどした結果、過半数(看護学部61%)の学生が「授業科目の内容をある程度理解できた」としている。	Ⅲ
	・地域協働授業等において、地域の自治体、企業、NPO等との協働のもと、地域における①地域産業の振興・地域の魅力向上、②持続可能な社会への対応、③超高齢化社会への対応、④地域の安全・安心、⑤子どもたちの「科学離れ」対策に関する課題を発見し、解決に向けた取り組みを推進する。	・少人数ゼミを中心とした地域協働授業のほか、教員が行う地域志向研究や学生自主プロジェクト等として、視覚障害者の情報活用能力育成のための科学体験教室やドローンを活用したプログラミング体験教室の実施など、地域の自治体、企業、NPO等と協働した取り組みを行った。	Ⅲ
イ 地域とのネットワーク体制の強化 ・地域連携センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、医療機関等、NPO法人との連携強化など、地域とのネットワーク体制を構築する。	・地域連携センターの産学交流事業を通し、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、医療機関、NPO法人との連携強化など、地域とのネットワーク体制を充実する。	・企業団体などが主催するイベントに2件出展し、産学交流事業を通したネットワーク体制の充実に努めた。	Ⅲ

1 地域・社会への貢献に関する目標	
(5) 地域への優秀な人材の供給	
中期目標	地域や産業の振興を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材の県内定着を進め、県立大学研究協力会会員企業をはじめ県内企業の期待に応える。 また、地域の保健・医療の充実に貢献できる有為な看護人材の県内定着を図り、県内医療機関等の期待に応える。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 地域・社会への貢献に関する目標を達成するための措置			
(5) 地域への優秀な人材の供給			
ア 授業や研究などを通じた交流の促進 ・学外関連実習や地域協働授業の充実、共同研究や受託研究などへの学生参加の促進など、県立大学研究協力会会員をはじめとする県内企業や研究機関との交流を深めるとともに、地域連携センターや地域協働支援室を中核とした地域ネットワーク体制を強化する。	・県内のものづくり技術や県内企業等の理解促進等を図るため、県内企業の経営者や技術者等を外部講師として、富山のものづくり産業に関連する講座等を開講する。【再掲】(第1-2-(2))	・電気電子工学科では、社会人向けセミナー レディメイド型講座として、「電気・電子系エンジニアのための半導体デバイス基礎・応用・最新技術セミナー」を開催した。 ・電気電子工学科と情報システム工学科では、学科の専門分野に関連の深い県内外企業から講師を招いて行う「企業経営概論」や、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「電子・情報工学特別講義」を共同で開講した。 ・環境・社会基盤工学科では、県内外の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。 ・生物工学科では、県内の製薬会社や化学会社に研究員として勤務する卒業生による企業説明を兼ねたものづくりの現場についての講演を行った。 ・知能ロボット工学科では、県内外のものづくり、電気電子、情報分野の経営者や技術者を外部講師として招いて行う「企業経営概論」を開講した。また「特別ロボット工学特別講義2」(15回)を開講し、機電工業会の協力を得て県内企業から若手技術者を招聘して講義を実施するとともに、企業見学会を5回、講師とのグループ討論会を2回実施した。	Ⅲ
	・地域の課題解決や政策の企画立案ができる人材を育成するため、新未来の地域リーダーを育成する。【再掲】(第1-2-(2))	・地域の課題解決や政策の企画立案ができる人材として、地域協働科目において一定の成績を収めた学生3名に未来の地域リーダーの称号を付与した。 ・また、地域課題の解決に主体的に取り組んだ学生4名に、新未来の地域リーダーの称号を付与した。	Ⅲ
	・「くすりのシリコンバレーTOYAMA」人材育成事業において、「バイオ医薬品人材育成コース」「ネクスト・ファーマ・エンジニア養成コース」を開講し、バイオ・医薬品製造に必要な知識や専門実習による技術を身につけた人材を養成し、県内医薬品産業への就職に繋げる。	・全国の理系大学生を対象とした医薬品専門人材を育成する「ネクスト・ファーマ・エンジニア養成コース」では71名が修了した。本学の生物・医薬品工学専攻の学生を対象とした「バイオ医薬品専門人材育成コース」には5名が参加し、BCRETでの製造実習を実施したほか、県内製薬企業のラボ施設や工場を見学するなど、県内バイオ医薬品産業に貢献する人材育成に取り組んだ。	Ⅲ
イ 県内で就職した卒業生とのネットワークの構築 ・県立大学研究協力会会員をはじめとする県内企業や研究機関などに就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。	・県内就職の促進のため、工学部及び情報工学部では、低年次からの県内企業への訪問や、県内企業に勤めるOB・OGと学生との意見交換会の開催、就職ハンドブックの作成など、学生、保護者へ富山や富山の企業の魅力を発信する。 【工学部及び情報工学部の部分のみ再掲】(第1-2-(2))	・工学部では、低年次からの企業訪問の充実強化(のべ28社、13ゼミ)とともに、卒業生との意見交換会(卒業生8名、学生388名)、キャリア支援セミナー(74名)の開催などを通して、県内就職の促進に努めた。 ・看護学部では、県内外生が交流しながらキャリア形成を学ぶワークや、県内の若手看護職との交流会、本県における看護職の就業状況や行政等の支援策の紹介等を行い、県内定着への動機づけを高めるとともにキャリア形成支援を実施した。	Ⅲ
ウ キャリアセンター事業の強化・充実 【再掲】(第1-4-(3)-ウ) ・工学部及び情報工学部・工学研究科において、県内企業への就職率向上に向け、県内就職定着促進員の配置、県外出身学生と保護者への富山の魅力発信、中小企業をはじめとする県内企業の魅力の発信などの取組みの充実を図る。【再掲】(第1-4-(3)-ウ)	・卒業生の県内就職定着を促進するため、工学部及び情報工学部・工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するための県内の企業訪問を実施するほか、看護学部では、県内医療機関等や県看護協会と連携し、引き続き就職情報等の提供を行いながら、就職先候補として検討する機会を増やすために、病院現場を体験できる県内病院見学ツアーを実施する。さらに、「卒業生プロジェクト」として、県内での看護職の継続に向けた卒業生のフォローアップ事業を実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部・情報工学部、工学研究科では、県内企業への就職活動を支援する専任の県内就職定着促進員をキャリアセンターに引き続き配置し、企業の人材ニーズ把握や採用を促進するため県内企業訪問を実施した。 ・看護学部では、県内医療機関・県看護協会・ハローワーク富山と連携し、就職活動に役立つ各種セミナーや説明会等の開催、就職情報等の提供を行った。また、卒業生の看護職の継続に向けたフォローアップ事業を実施した。	Ⅲ
	・県内企業に就職した県外出身卒業生に対して、生活の安定を図るため、住居費の助成に取り組む。【再掲】(第1-2-(2))	・県内企業に就職した県外出身卒業生の生活の安定に資するため、12件、915千円の住居費助成を行った。	Ⅲ

・学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンスなどへの学生の積極的な参加を促進する。【再掲】(第1-4-(3)-ウ)	・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンスや企業を知る木曜日(シルモク)、学内合同企業研究会、個別の就職指導等の充実に取り組み、県内関係機関で開催される各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促す。また、看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習により、職業的アイデンティティの確立を支援するほか、県内医療機関等説明会や病院見学ツアー、若手看護師等との交流会等の開催や、就職試験・面接対策等の取組みを実施する。【再掲】(第1-2-(2))	・工学部・情報工学部では、進路ガイダンス(6回開催)、企業を知る木曜日(シルモク)(30社のべ984名)、学内合同企業研究会(338社)、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。 ・看護学部では、トピックゼミや県内の様々な医療機関等での実習に加え、県内医療機関等説明会、県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、キャリア形成に関するオリエンテーション、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。	Ⅳ
	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への合同企業訪問などに参画する。【再掲】(第1-2-(2))	・大学コンソーシアム富山が実施する県内企業への県内企業訪問に、本学スタッフ(2名)および学生(3名)が参加するとともに、県内企業訪問の在り方について検討した。また、県内企業訪問への参加を促すために、キャリア形成論レポートのイベントの1つに指定した。	Ⅲ
エ 看護学部における県内定着支援体制 ・看護学部において、県内医療機関等と連携した臨地実習を実施するとともに、富山キャンパスに設置するキャリアセンターサテライトでの就職支援の取組みにより、学生の県内定着を促進する。【再掲】(第1-4-(3)-ウ)	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科において、県内の様々な保健医療機関等で臨地実習を実施するなかで、本県の地域医療に貢献することの魅力を伝え、学生の県内医療機関等への就職に対する動機づけを高めるとともに、富山キャンパスに設置したキャリアセンターサテライトにおける情報提供等により、県内保健医療機関等への就職に向けた支援を実施する。【再掲】(第1-4-(3))	・看護学部・看護学研究科・看護学専攻科では、県内各地の保健医療機関等で臨地実習を実施したほか、県内就職に対する支援として、医療機関等説明会や若手看護職との交流会、県内病院見学ツアー等を開催した。	Ⅲ

2 国際化の推進に関する目標	
(1) 国際化に対応した人材の育成	
中期目標	グローバルな視野を持ち、国際社会で活躍できる人材を育成するため、学生の海外派遣や留学生の受入促進など、国際化に対応する教育環境づくりを進める。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 国際化の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 国際化に対応した人材の育成			
ア 学生の海外体験の促進 ・留学、海外研修、国際学会などへの参加と学生の海外体験を支援する制度の充実を図る。	・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施する。また、海外の大学への留学プログラムの再開を目指す。	・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施した。 ・ポートランド州立大学語学研修に3名の学生を派遣したほか、令和6年度より新たに実施したマレーシア工科大学語学研修に4名の学生を派遣した。	Ⅲ
イ 留学生の受入れの促進 ・ASEAN諸国を始めアジア地域等からの優秀な留学生の受入れを促進するため、大学PRや学術交流協定先からの受入促進等、受入れ支援体制の充実を図る。	・留学生住居費補助、留学生奨学金等の助成に仕組み、留学生の受入れを支援する。	・住居費補助の募集を行った。 ・各種留学生向け奨学金の案内や推薦を実施した。 ・研究生や特別研究学生などの留学生を受け入れた。	Ⅲ
・留学生や国際交流員などとの交流を促進し、学生の異文化理解を図る。	・留学生交流会などを開催し、国際理解や知識を広げる機会などを提供する。	・留学生交流会を対面で開催し、国際理解や知識を広げる機会などを提供した。	Ⅲ
ウ 留学生支援室の活用 ・学生の海外体験や留学生の受入などを総合的に支援するため、学生会館に設置した留学生支援室の一層の活用を図る。	・学生会館に設置した留学生支援室の一層の活用方法を検討する。	・留学生向け日本語教室を実施したほか、留学生を含む全学生に向けて解放した。	Ⅲ
エ 海外の大学との教育連携の推進 ・学術交流協定を締結した海外の大学などとの教育連携をより充実するとともに、新たな学術交流協定先を検討する。	・瀋陽化工大学(中国)等との教育連携を行うとともに、ポートランド州立大学(米国)やバーゼル大学(スイス)等との交流を具体的に進めるなど、引き続き教育連携を推進する。また、令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施する。	・瀋陽化工大学(中国)等との教育連携を引き続き行った。ポートランド州立大学とも、語学研修に学生を派遣するなど交流を進めた。その他既存の協定先とは、共同研究や研究者の交流を継続した。 ・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施した。 ・今年度より新たに、マレーシア工科大学語学研修を実施し、同大学との教育連携を行った。	Ⅲ
オ 学期制の見直し検討 【再掲】(第1-2-(1)-カ) ・学生や教員の海外留学など国際流動性を高める観点から、4学期制などの導入について検討する。	・4学期制などの導入について、今後、必要に応じて、情報の把握等を行う。【再掲】(第1-2-(1))	・4学期制を含めた多学期制の導入については、H28年度に教務委員会教育改善部会で検討を行ったところ「現段階においては多学期制を導入する時期ではない。」との結論に至っているが、今後、必要に応じて、情報の把握や検討を行う。	Ⅲ

カ 語学力向上の取組みの検討 ・大学院入学選抜におけるTOEIC、TOEFLのより一層の活用や、大学院教育において、技術英語力や英語による論文発表などの能力の向上を図る。	・大学院工学研究科一般選抜(博士前期課程)夏入試におけるTOEIC、TOEFLの利用について、確実に志願者や関係者へ周知するとともに、他の選抜区分や冬入試におけるTOEIC、TOEFLのさらなる活用を図る。また、令和5年4月開設の看護学研究科入試ではTOEICのIPテストを導入したが、今後、TOEIC、TOEFLの利用について、確実に志願者や関係者へ周知するとともに、他の選抜区分におけるTOEIC、TOEFLのさらなる活用を図る。【再掲】(第1-1)	・大学院工学研究科(博士前期課程)の一般選抜並びに看護学研究科(修士課程)の一般選抜、社会人特別選抜及び同研究科(博士後期課程)の入学選抜において、TOEIC等を活用した。	Ⅲ
	・大学院教育において、高度な実践英語の履修により、論文作成、文献調査、学会発表等の能力向上を図る。【再掲】(第1-2-(1))	・大学院科目において、高度実践英語を開講し、プレゼン能力等の向上に努めた。	Ⅲ

2 国際化の推進に関する目標	
(2) 教職員の国際交流の推進	
中期目標 研究水準の向上や教育内容の充実を図るため、教職員の国際交流を推進する。	

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 国際化の推進に関する目標を達成するための措置			
(2) 教職員の国際交流の推進			
ア 教員の海外派遣の促進 ・国際水準の研究を担う研究者や戦略的な大学運営を担う教員を養成するため、学外特別研修制度(サバティカル)の利用を促進する。	・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。【再掲】(第2-2-(2))	(令和6年度実績なし)	Ⅲ
イ 海外研究者の受入促進 ・海外の大学や研究機関などとの共同研究を促進するため、外国人研究者の受入れ体制の整備に努める。	・宿舎に関する支援など、海外研究者の受入体制の整備を検討する。	海外研究者の要請に応じて、ゲストハウスの紹介などを行った。	Ⅲ
ウ 海外大学などとの学術交流の推進 ・国内外での国際学会への参加を奨励するとともに、県内での国際学会の開催の積極的な誘致など、国際的な学術交流、研究交流の機会の増加に努める。	・海外の大学や研究機関との共同研究や研究者の交流を図るため、新規の交流協定の締結促進及び既存協定の改廃を行うとともに、米国ポートランド州立大学との学術交流協定に基づく教員等の研究活動を支援する。また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部、工学部医薬品工学科とタイチェンマイ大学薬学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究を推進する。【再掲】(第2-2-(2))	・チェンマイ大学(タイ)と学生交流覚書を締結したほか、アンドラ大学(インド)とも学術交流協定を締結した。 ・また、看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部、工学部医薬品工学科とタイチェンマイ大学薬学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究に取り組んだ。	Ⅲ
	・国際的な学会の開催をオンライン開催も含めて誘致するなど、学術交流を推進する。	・電気電子工学科の教員が、富山で開催された国際会議(IIT2024)のLocal Arrangement Committeeのメンバーとして貢献した。 ・環境・社会基盤工学科では、オンラインでの交流を実施している。またインドネシアの大学に所属する留学生在が博士後期課程に進学した。またスリランカの大学と学術交流協定を締結している。さらにギリシャ・クレタ工科大学とエラスムス+による教員交流を行っている。 ・富山・バーゼル訪問交流プログラムにおいて、大学院生1名の短期バーゼル大学訪問と、バーゼル大学からの大学院生1名の短期訪問受け入れを実施した。 ・医薬品工学科では、学科教員12名中7名が国際会議で研究成果発表を行った。 ・知能ロボット工学科では、国際会議の実行委員(2件)として国際的な学会に参加したり、講演発表を行ったりすることで海外の大学や研究機関との交流(4件)を行っている。	Ⅲ

特記事項(地域貢献に関する目標)
【昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応】 ○国際化の推進 ・令和6年度新規事業として、海外大学との共同研究の一層の推進と学生のグローバルマインド養成に取り組むため、TPU国際化推進事業を実施した。 ・ポートランド州立大学語学研修に3名の学生を派遣したほか、令和6年度より新たに実施したマレーシア工科大学語学研修に4名の学生を派遣した。 ・チェンマイ大学(タイ)と学生交流覚書を締結したほか、アンドラ大学(インド)とも学術交流協定を締結した。 ・看護学部と中国医科大学看護学院及びタイチェンマイ大学看護学部、工学部医薬品工学科とタイチェンマイ大学薬学部とで締結した国際学術交流協定に基づき、国際共同研究に取り組んだ。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	
(1) 機動性の高い運営の推進	
中期目標	理事長と学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営を推進する。 併せて、相互に連携する全学的な運営を推進する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 機動性の高い運営の推進			
・理事長と学長がそれぞれの役割分担を明確にし、それぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行うとともに、相互の緊密な連携を図り、全学的な大学運営を行う。	・データサイエンス人材育成の検討など、機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行う。また、工学部、情報工学部及び看護学部との連携や統一的な大学運営に努めていくため、本学の重要な分野ごとに副学長及び学長補佐を複数設置し、学長の補佐体制を大幅に強化するほか、学長をトップとする戦略企画会議と学内の委員会・附属施設を統括する各本部との連携を促進し、学長のガバナンスのもとで大学運営に取り組む体制を構築する。	・機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行った。また、工学部と看護学部との連携や統一的な大学運営に努めた。 ・副学長3名（教育研究担当、情報戦略担当及びコンプライアンス担当）、学長補佐4名を設置し、学長の補佐体制を整備した。 ・学長をトップとする戦略企画会議のもと学内の委員会・附属施設を統括する各本部を組織し大学組織の強化を図った。	Ⅲ
・経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にし、機動的かつ効率的な運営を行う。	・理事会、経営審議会及び教育研究審議会の機動的かつ効率的な運営を実施する。	・理事会及び経営審議会をそれぞれ4回、教育研究審議会を17回開催した。	

1 運営体制の改善に関する目標	
(2) 学外の意見が反映される運営の推進	
中期目標	経営感覚に優れた人材や社会のニーズを反映できる人材を広く学外から登用し、大学経営の機能強化や開かれた大学づくりを推進する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(2) 学外の意見が反映される運営の推進			
・学外の有識者や専門家を理事や経営審議会委員へ登用するとともに、民間経営のノウハウなどを積極的に取り入れるなど大学経営の機能強化と透明性を図る。	・理事や経営審議会委員に就任した学外の有識者や専門家の意見を取り入れ、大学経営の機能強化と透明性の確保を図る。	・会議におけるご意見を取り入れ、大学経営の機能強化と透明性の確保を図った。	Ⅲ

1 運営体制の改善に関する目標	
(3) 内部監査機能の充実	
中期目標	法人業務の適正処理を確保するため、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るなど、内部監査機能を充実する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
(3) 内部監査機能の充実			
・監査業務に従事する職員の専門性を高め、内部監査を効果的に行うために必要な研修を実施する。 ・適正で透明性の高い法人運営を行うため、監事の指導のもとに監査業務を行う内部監査体制の充実に努める。	・監事の指導のもと、ノウハウを蓄積し、監査業務に従事する職員の専門性を図り、内部監査を適切に実施する。	・監事による定期監査に際して、事前監査(業務監査及び会計監査)を実施したほか、「授業料の債権管理」に関する内部監査を実施した。 ・また、科学研究費補助金等内部監査実施要領に基づく書面及び実地による監査を実施し、その結果を書面により理事長及び監事に報告した。	Ⅲ

2 教育研究組織の見直しに関する目標	
中期目標	産業界等のニーズ等に応えるため、入学定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究活動等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。(再掲) 看護の教育力、研究力を有する看護職や特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師を育成する体制を整備する。 地域の保健及び医療に従事する助産師及び保健師を育成する体制を整備する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
・デジタル化の進展や産業界等のニーズ等に応え、県内企業への人材供給を一層促進するとともに、研究開発の拠点として地域に貢献するため、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。【再掲】(第2-2-(1)-ア)	・デジタル化の進展や県内産業を支える人材の供給と若者の定着に一層貢献するため、「DX教育研究センター」を拠点とし、産業界と連携した人材育成の教育や研究を推進する。また、令和6年4月に開設する「情報工学部」において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材の育成に取り組むとともに、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究に取り組むための、大学院研究科の設置に向けた検討を進める。【再掲】(第2-2-(1))	・DX教育研究センターにコワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムを実施したほか、教員の有する研究シーズと企業ニーズのマッチングを目的としてオープンハウスを開催した。また、社会インフラの課題を明らかにし、解決策や対応方針を研究・社会実装するための「社会インフラDX分科会」を7回開催したほか、DXに関連した専門スキル等を学ぶセミナーを4講座開講するなど、産学官金連携の拠点としての活動に取り組んだ。センターの事業趣旨に賛同するアソシエイト会員制度は、開設から3年間で672名(366社)の登録を得た。 ・令和6年4月に開設した情報工学部において、データに基づき数理的に分析・推論し解決方法を導くことができる人材育成に取り組み始めた。また、より専門的かつ高度な課題等に対応する研究にできるだけ早期に取り組むため、情報工学部の完成年度を待たず、令和8年4月の大学院情報工学研究科(仮称)の開設に向け、必要な検討を進めた。なお、このことに伴い、工学研究科の再編についても必要な検討を進めた。	Ⅳ
・看護系大学院を設置し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材の育成に努める。【再掲】(第1-3-(4)-ア)	・令和7年4月の大学院看護学研究科博士課程開設に向けて準備を進める。また、令和5年4月に開講した大学院看護学研究科において、引き続き将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組む。【再掲】((第1-3-(4))	・文科省にR6.3月申請した大学院看護学研究科設置認可申請(博士課程設置)に対し審査意見が付され、R6.6月に、補正申請書を提出し、R6.8.29付けで設置認可を受けた。 ・R6.10月に博士後期課程の学生募集を開始、R7.1月に一般・社会人選抜入試を実施し、2名の大学院生を迎え入れることとなった。 ・博士課程を前期・後期区分制とするため、修士課程を博士前期課程に課程変更することとし、R6.11文科省に大学院看護学研究科設置認可届出(博士課程設置)を提出し、受理された。	Ⅳ
・専攻科を設置し、富山県立総合衛生学院が担ってきた保健師・助産師の養成機能を継承する。【再掲】(第1-3-(4)-イ)	・令和5年4月開講に開講した看護学専攻科において、引き続き富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組む。【再掲】((第1-3-(4))	・令和6年度は、看護学専攻科において、公衆衛生看護学専攻16名、助産学専攻10名の学生を受け入れ、富山県の保健医療福祉に貢献できる保健師・助産師の育成に取り組んだ。	Ⅲ

3 人事の適正化に関する目標	
(1) 柔軟で多様な人事制度の構築	
中期目標	教育・研究水準の一層の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度を適切に運用する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 柔軟で多様な人事制度の構築			
・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。	・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針により、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を実施する。	・全学的かつ中長期的観点に立った包括的な人事方針により、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事に努めた。	Ⅲ
・研究力の一層の向上を図るため、専門業務型裁量労働制の導入を検討する。	・専門業務型裁量労働制の適用により、教員の研究力向上や働き方改革を推進する。	・教員の研究力向上や働き方改革に資するため、令和5年4月から導入した専門業務型裁量労働制の円滑な制度運用に努めた。	Ⅲ
・教職員の適切な配置により教育や研究の充実を図るとともに、産業界や医療界の要請に応える高度な工学研究・看護学研究などを進めるため、企業、医療機関等、団体などの優秀な学外人材の活用を推進する。【再掲】(第1-3-(1)-ア)	・教職員の適切な配置に努めるとともに、実績のある著名な客員教授等の一層の活用を検討する。また、クロスアポイントメント制度を活用し、他大学や研究機関等の優秀な研究者を招へいし、本学の教育、研究、産学連携活動等の推進に取り組む。【再掲】(第1-3-(1))	・客員教授については、各学科で検討を行い、実績のある著名な方23名(新規3名)を委嘱した。 ・企業と教員のクロスアポイントメント契約 1件	Ⅲ
・プロジェクト研究や試行的教育プロジェクトなどを行うため、任期付き教職員制度の活用など、教育・研究における多様なニーズに臨機に対応できる人事制度の構築に努める。【再掲】(第1-3-(1)-イ)	・プロジェクト研究等への期限付き研究員の弾力配置に努める。【再掲】((第1-3-(1))	・プロジェクト研究等に必要な研究員23名を弾力的に配置した。(特別研究員16名、特定研究員2名、特定教授3名、特定助教1名、特別研究教授1名)3(1)イの再掲	Ⅲ
・産学官金が連携した研究を促進するため、クロスアポイントメント制度や学外特別研修制度(サバティカル)等の利用促進に取り組む。【再掲】(第2-2-(2)-イ)	・教員が海外での長期研修を行うことができる学外特別研修制度を活用し、国際水準の研究を担う研究者の養成を図る。【再掲】(第2-2-(2))	(令和6年度実績なし)	Ⅲ

3 人事の適正化に関する目標	
(2) 教員評価制度の適切な運用	
中期目標	教員組織のさらなる活性化を図る観点から、教育、研究はもとより、地域貢献、大学運営など幅広い活動実績を総合的に評価する教員活動評価制度を適切に運用する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(2) 教員評価制度の適切な運用			
・教員の意識改革や教育研究活動等(教育、研究、地域貢献、大学運営など)の活性化を促進するため、教員活動評価制度を適切に運用する。	・教育、研究、地域貢献、大学運営及び県内就職支援等、各領域の活動実績に基づく大学貢献度評価を適切に行う。	・6領域について、各領域ごとの教員の活動実績をもとに、適切に大学貢献度評価を実施した。令和6年度は、ガバナンス強化の観点から、最終評価者を学長とする3段階の手続きを導入した。	Ⅲ
・大学貢献度評価に基づき、優れた活動を行った教員に対し教育研究費を傾斜配分する。	・競争力を高めるため大学貢献度評価に基づく学長裁量経費の傾斜配分を行う。また、学長裁量経費の傾斜配分にあたり、県内就職支援の領域のうち「県内定着の取組み」で特に優れた実績をあげた教員への配分を引き続き行う。	・学長自らが大学貢献度を評価するとともに、学長裁量経費の傾斜配分を行い、教員にインセンティブを与えることで、教員の資質向上に努めた。また、県内就職支援の領域で特に優れた実績をあげた教員に特別配分を行った。	
・研究のさらなる活性化を図るため、若手教員にインセンティブを与える評価の仕組みを導入する。【再掲】(第2-2-(4)-イ)	・教員の研究力の一層の向上を図るため、業績のあった教員について、本学の給与規程に基づき、賞与(勤勉手当)への反映を行う。【再掲】(第2-2-(4))	(令和6年度反映者なし)	Ⅲ

4 事務の効率化に関する目標	
(1) 事務局組織の見直し	
中期目標	学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務局組織のあり方について、常に検討し、必要に応じて適切に見直しを行う。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置			
(1) 事務局組織の見直し			
・情報工学部や看護系大学院・専攻科の開設など学科拡充等により増加している学生や教員の多様なニーズに的確に対応し、事務局組織が効果的に機能しかつ効率的であるかどうかを常に把握し、必要に応じて体制や事務分掌の見直しを行う。	・工学部学科拡充、情報工学部の設置や看護系大学院・専攻科の設置に対応するため、事務局についても教員増や学生増に対応した体制強化を図るとともに、新たな課題に迅速に対応するため、適時事務分掌の見直しに努める。	・工学部学科拡充、情報工学部の設置や看護系大学院・専攻科の設置に対応するため、事務局についても教員増や学生増に対応した体制強化の検討を行った。また、新たな課題に迅速に対応するため、適時事務分掌の見直しを行った。	Ⅲ

4 事務の効率化に関する目標	
(2) 事務処理の効率化	
中期目標	事務職員の専門性を高めるとともに、リモートワークや業務全体におけるデジタル化、外部委託化の推進などにより、効率的で生産性の高い事務処理を図る。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
4 事務の効率化に関する目標を達成するための措置			
(2) 事務処理の効率化			
・事務局職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を行う。	・学内外の研修への積極的な参加を通じたSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を実施する。	「18歳人口の減少社会を見据えた公立大学の在り方」及び「高大連携」をテーマとしたSD研修会を実施した。	Ⅲ
・リモートワークや業務全体におけるデジタル化を推進し、事務処理の効率化を図る。	・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。	・財務会計システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めた。	Ⅲ
	・リモートワークや業務全体のデジタル化に対応するため、押印の見直しや勤怠管理の電子化等に取り組む。	・業務のデジタル化の検討を行った。 ・これまで紙やメールで申請されていたいくつかの業務について、Microsoft365のForms等を使用しての申請に変更し、業務のデジタル化を推進した。	Ⅲ

特記事項(業務運営の改善及び効率化に関する目標)	
○機動性の高い運営の推進 ・理事会、経営審議会を適時に開催し、法人運営や法人経営に関する重要事項について決定した。教育研究審議会を定期的で開催し、教育研究に関する重要事項について決定した。 ・学長をトップとする戦略企画会議のもと学内の委員会・付属施設を統括する各本部を組織し大学組織の強化を図った。	

第5 財務内容の改善に関する目標	
1 自己収入の増加に関する目標	
(1) 外部研究資金等の獲得	
中期目標	受託研究費、共同研究費、奨励寄附研究費など産学官金連携による外部研究資金の獲得に努めるとともに、科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得に努める。 また、保有する施設の地域への開放など、自己収入の増加に努める。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(1) 外部研究資金等の獲得			
・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実する。	・科学研究費補助金などの競争的研究資金のさらなる獲得に努める。また、科学研究費補助金の申請支援として、産学連携コーディネーターによる申請時に必要となる研究計画書の作成支援を希望者に対して実施する。【再掲】(第2-1-(1))	・科学研究費補助金の採択件数は学内全体で133件と本計画期間を通じ最多となった。 ・電気電子工学科では、科研費を新規に1件獲得した。また、ムーンショットプロジェクトの資金も課題推進者として獲得した。 ・環境・社会基盤工学科では、科研費は資格のある教員は全員申請した。 ・生物工学科では、科研費で新規4件、継続5件の採択があった。 ・医薬品工学科では、学科教員12名中10名がR5,6年度の科研費申請を行った。 ・知能ロボット工学科では、科研費で新規5件の採択を受け、継続と合わせて16件の採択があった。 ・看護学部看護学科では、科学研究費補助金を新たに8件獲得し、採択件数は49件であった。	Ⅲ
・外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討するなど、積極的な応募を奨励する。	・大学貢献度評価の研究領域において外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に向けてインセンティブを付与することにより、積極的な応募を奨励する。	大学貢献度評価において、外部資金への申請件数を反映するなど、外部資金の獲得に積極的に取り組む教員にインセンティブを付与することにより、積極的な応募と資金獲得を促した。	Ⅲ
・国の教育、研究の大型プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。	・国の教育、研究の大型プロジェクトに積極的に応募し、資金獲得に努める。	・機械システム工学科では、FCV(燃料電池車)の水素タンク関連研究でNEDOのプロジェクトに応募するなど、大型プロジェクトに積極的に応募している。 ・情報システム工学科では、大型プロジェクトへの応募に参画した。 ・環境・社会基盤工学科では、R4年度に採択されたJICA(国際協力機構・代表)のプロジェクトを継続実施中である。またR5年度に内閣府SIP(戦略的イノベーション創造プログラム・分担)に採択され、研究を継続実施中である。 ・電気電子工学科では、「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／先端半導体製造技術の開発(委託)」に関して、産総研等を中心としたプロジェクトのメンバーとして参画し2025年度の応募を予定している。 ・生物工学科では、JSTのACT-Xが継続された。また、JSTのALCA-Nextへ応募した。 ・知能ロボット工学科では、文科省の「大学・高専機能強化支援事業業(成長分野を牽引する大学・高専の機能強化に向けた基金)」の応募に採択された。	Ⅲ
・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金の徴収により、自己収入の確保に努める。	・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等において適切な料金を徴収する。	・大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等において適切な料金を徴収した。 ・大学が保有する施設において適切な料金を徴収した。	Ⅲ

1 自己収入の増加に関する目標	
(2) 学生納付金の適正な徴収	
中期目標	授業料、入学料、入学考査料の学生納付金については、適正な料金設定を行う。 また、授業料、入学料については、定員充足の維持によりその確保に努めるとともに、入学考査料についても、優秀な学生の確保の観点から志願者増に取組み、増収に努める。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
(2) 学生納付金の適正な徴収			
・学生納付金は、受益者負担の適正化や社会情勢などを勘案し、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	・学生納付金の妥当性を検証するとともに、利便性の観点から導入した納入方法について、検証する。	・授業料の振替口座について、ウェブでの登録を導入した（一部の銀行のみ）。	Ⅲ
・学生募集広報活動を充実強化し、引き続き志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	・情報工学部開設に伴い、県内外での学生募集広報活動をより一層充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	・県外での大学説明会や学生募集参与による県内外の高校への訪問活動、高校からの大学見学などの場において、特に県内のニーズに対応した学部・学科の再編・拡充について、情報工学部や看護学部、看護系大学院及び専攻科の開設や情報工学系大学院の設置構想等について丁寧に説明を行った。 ・受験情報誌やWebサイト、SNS等の各種媒体を活用した広告等の掲載や大学紹介動画の配信により、本学のさらなる認知度向上に取り組んだ。 ・看護学大学院及び専攻科では、対面及びwebを活用した説明会を実施するとともに、教員による病院訪問を実施し、志願者確保に努めた。	Ⅲ

2 予算の効率的な執行に関する目標	
中期目標	経費の効率的執行に努め、特に、管理的経費については、業務運営の合理化、省エネルギー・省資源化を促進するなど、抑制に努める。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 予算の効率的な執行に関する目標を達成するための措置			
・管理事務の外部委託の検討や情報の共有化、電子化、物品購入方法の見直しなどにより、業務の効率化を進める。	・財務会計システム、人事給与システムを適切に運用し、事務処理の合理化を図る。【再掲】（第4-4-(2)）	・財務会計システムを適切に運用し、事務処理の合理化に努めた。	Ⅲ
・省エネルギーのための設備を導入し、光熱水費の削減を図る。	・省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進するとともに、光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。	・環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進した。また、照明器具のLED化を進めた。	Ⅲ
・全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。		・教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めたほか、省エネルギー推進委員会で取り組みを検討し、実施した。	

3 資産の運用管理に関する目標	
中期目標	大学が保有する資産について、適正な管理を行うとともに、効果的かつ効率的な運用を図る。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置			
・大学運営に支障が生じない範囲内で、大学施設を地域社会に積極的に開放するなど、保有資産の有効活用に努める。	・施設設備を外部へ積極的に開放するとともに、適切な使用料を徴収する。	・施設設備を外部へ積極的に開放し、適切な使用料を徴収した。	Ⅲ
・安全性、確実性を考慮し、金融資産の適切な運用に努める。	・法人化後の実績を踏まえ金融資産の安全確実な運用を行う。	・金融資産の安全確実な運用を行った。	Ⅲ

特記事項(財務内容の改善に関する目標)

【昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応】

○財務状況の安定化

- ・「地域連携センター」を拠点に国内外の企業・機関との共同研究を活発に展開し、科学研究費も堅調に増加している。令和6年度も、引き続き、各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金を申請し外部資金の獲得に努めた。受託研究は34件(昨年度33件)、共同研究は94件(同92件)、奨励寄附金114件(同104件)となり、ここ数年来の高い件数を引き続き維持している。
- ・授業料の振替口座について、ウェブでの登録を導入した(一部の銀行のみ)。
- ・環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進するとともに、照明器具のLED化を進めた。その結果、射水キャンパスでは電気使用量を前年度から0.4%削減できた。

第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	
中期目標	自己点検評価を定期的実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び富山県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果と併せて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 また、これらの結果を速やかに公表する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
・教育研究活動と業務運営について、自己点検評価を実施するとともに、富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審し、それらの評価結果を大学運営の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公表する。	・教育研究活動と業務運営について、自己評価に基づき、富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審し、それらの評価結果を大学運営の改善に適切に反映させるとともに、ホームページで公表する。	・教育研究活動と業務運営について、令和5年度業務実績に係る自己評価を実施し、これらについて富山県公立大学法人評価委員会の評価を受審した。また、これをホームページで公表するとともに、その評価結果(特に「今後の課題とする事項」として指摘のあった事項)について改善を進めるため、学内全教職員へ周知した。	Ⅲ
・教育研究活動について、認証評価機関による評価を受審し、評価結果を活動の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、ホームページなどで公表する。	・令和5年度に認証評価を受審し大学評価基準を満たしているとの評価を受けたが、改善を要する点も指摘されたことから、全学でその対応に努め、本学の教育・研究の更なる質の向上に向け取り組みを進める。	・令和5年度に受審した認証評価機関による評価結果を踏まえ、引き続き教育研究活動等の改善に努めた。	Ⅲ

2 情報発信の推進に関する目標	
(1) 情報公開の推進	
中期目標	公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 情報公開の推進			
・大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況や評価内容等について、広く適正に情報公開を推進する。	・大学の運営状況、財務状況、評価内容等について、大学ホームページで積極的に情報公開を行う。	・法人評価の結果、法人の決算関係書類、大学(法人)概要パンフレットを大学ホームページにて公開し、積極的な情報公開を行った。	Ⅲ

2 情報発信の推進に関する目標	
(2) 積極的な広報の推進	
中期目標	大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を積極的に発信し、大学のさらなる広報・宣伝に努める。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 情報発信の推進に関する目標を達成するための措置			
(2) 積極的な広報の推進			
・教育、研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。	・教育研究活動、地域貢献などについて、積極的に情報発信することにより本学の認知度の向上を図る。また、ポスター・パンフレットに加え、戦略的広報手段としてWEB、SNSなど多様なICTメディア活用を進め、バナー広告の掲出やYouTube広告の配信などを実施する。	・大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット等の広報ツールの作成・配布に加え、電車の中吊り広告や駅構内デジタルサイネージ広告の掲出などの広報活動を実施した。また、WEB広告としては、県内外の学生・保護者向けのPR動画と産学連携の推進を目的としたPR動画を新たに制作し、令和7年1月からYouTube等のSNS広告として発信した。令和7年3月末でWEB広告動画はYouTube視聴数で35万回を超えており、その他SNSでは515万回を超えているため、大学名の露出が増加し、大学の認知度向上に大きく貢献した。	Ⅳ

特記事項(自己点検評価評価及び情報の提供に関する目標)

○法人評価・認証評価への対応
・令和5年度に受審した認証評価機関による評価結果を踏まえ、引き続き教育研究活動等の改善に努めた。令和6年度は、内部質保証体制の構築を統括する新たな組織を設置したほか、シラバスの検証・確認を行うための体制に関する検討を開始した。

第7 その他業務運営に関する目標	
1 施設設備の整備に関する目標	
中期目標	良好な教育研究環境を保つため、施設設備の整備や県立大学長寿命化計画に基づく、計画的な施設管理を実施する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置			
・県立大学長寿命化計画に基づき、施設の維持管理を適切に行う。	・県立大学長寿命化計画に基づき、施設の維持管理を適切に行うとともに、施設設備の定期点検(老朽化した施設設備の安全点検を含む)を適切に実施し、必要に応じて修繕、設備更新を行う。	・県立大学長寿命化計画に基づき、照明器具のLED化やエレベーター(図書館小荷物用、生物工学科棟、情報基盤センター)改修など、研究設備の計画的な整備更新を行った。	Ⅲ
・施設設備を定期的に点検し、機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上に努める。			
	・国、県の補助金等を活用し、研究設備の計画的な整備更新を行う。【再掲】(第2-2-(2))	・国、県の補助金等を活用し、照明器具のLED化やエレベーター(図書館小荷物用、生物工学科棟、情報基盤センター)改修など、研究設備の計画的な整備更新を行った。 ・情報工学部開設に関する事業計画が、デジタル等成長分野の学部設置等に必要な資金に充てるための文部科学省支援事業にR5年度選定されており(5年で約20億円)、R6年度は当該助成金及び県の補助金を活用し、新棟の建設工事等を着実に進めた。また、併せて、充実した教育研究を実施するため、県の補助金を活用し、研究設備・機材購入を行った(R6実績:約5億円)。 ・情報工学系大学院開設に関する事業計画が、デジタル等成長分野の高度専門人材確保に向けた機能強化のための文部科学省支援事業にR6年度新たに選定され、それを受けて新研究拠点の整備に向けた検討を開始した。(5年で7.5億円)	Ⅳ

2 安全管理に関する目標	
(1) 安全衛生管理	
中期目標	学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、全学的な安全衛生管理体制及び危機管理体制の強化を図る。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全衛生管理			
・労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理など、全学的な安全管理体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康保全に努める。	・労働安全衛生法及び関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行う。このために毒劇物、危険物などの安全管理を担う専門人材を新たに配置するとともに、薬品管理システムの試行結果を踏まえて運用を見直し、本格運用を開始する。	・関係法令に基づき、薬品、化学物質等の適正管理を行った。毒劇物、危険物などの安全管理を担う専門人材を新たに配置するとともに、薬品管理システムの運用を開始した。	Ⅳ
	・老朽化施設の安全点検・確認に引き続き努めるとともに、能登半島地震により損傷した箇所 の復旧を計画的に進める。また、情報工学部設置に伴う新棟整備等に伴いキャンパス内における学生及び教員の安全確保に最大限努める。	・老朽化施設の安全点検・確認に引き続き努めるとともに、能登半島地震により損傷した箇所 の復旧を計画的に進めた。また、情報工学部設置に伴う新棟整備等に伴いキャンパス内における学生及び教員の安全確保に最大限努めた。	
・災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定、その検証や防災訓練の内容の随時見直しなど、危機管理体制の充実・強化に努める。	・令和6年能登半島地震を踏まえて、危機管理体制を見直し強化する。また、万一に備えた避難訓練や安否確認システムの訓練を実施し、災害が発生した場合、学生及び教職員が迅速かつ的確に所定の行動ができるように努める。	・災害時に学生及び教職員等の安否確認を迅速に行うことができるよう、令和5年度に能登半島地震を契機に見直した災害対応マニュアルに基づき、安否確認システムを用いて大規模地震の発生を想定した安否確認訓練を実施(約2千人参加)するとともに、射水、富山キャンパス間で連携した訓練を行った。 ・射水キャンパスにおいては火災・地震に備えた防火防災訓練(R6.11)を、富山キャンパスにおいては火災に備えた防火訓練(R6.5)を実施し、建物内の避難経路の周知等を図った。	Ⅲ

2 安全管理に関する目標	
(2) 情報セキュリティ体制の整備	
中期目標	県立大学が管理するシステムを攻撃やマルウェアから防御し、個人情報・機密情報を確実に保護することが可能となるよう、情報に関するセキュリティ体制の強化を図る。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置			
(2) 情報セキュリティ体制の整備			
・学内の情報セキュリティ体制の強化と個人情報を含めた情報資産の取扱いの見直しなど情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、教職員と学生の情報リテラシーの向上を図る。	・リモートワークを含む業務のデジタル化による効率化に対応した情報セキュリティ体制を、情報資産の取扱いを含めて整備・強化し、その運用を着実に実施するとともに、デジタル技術の進展や情報工学部の開設などに伴う学内情報システムの拡大等に適切に対応するため、高度な専門性を有する人材を新たに配置する。また、情報システム利用者に対し、引き続きセキュリティ順守意識高揚の機会を提供する。	・学内から出た情報資産の取扱いに関する様々な質問・意見について、情報化推進委員会を中心に議論し、大学全体でのメールからMicrosoft365への業務移行を進めた。また、情報資産の取扱いに関するワーキンググループを開催し、学内で情報資産の機密性に応じた取扱いの意識を高めた。 ・本学の情報環境全体の更新計画についての策定や技術的な対応に関する助言を行う、情報システム企画監を雇用した。 ・12月には情報セキュリティ研修会を開催し、校内者の情報セキュリティ遵守意識の向上を行った。	Ⅳ
	・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図る。	・特定個人情報等について、本学の安全管理基本方針等に基づき、安全管理措置を講ずるとともに、その適正な収集・保管・利用等を図った。	

3 社会的責任に関する目標	
中期目標	法令遵守の徹底、人権の尊重、男女共同参画の推進、SDGs、働き方改革、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制の強化を図る。

3 社会的責任に関する目標	
(1) 法令遵守の徹底	
中期目標	教職員のコンプライアンスの意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(1) 法令遵守の徹底			
・法令遵守に関する教職員研修を実施するなど、啓発活動を強化する。	・法令遵守に関する教職員研修を実施するなど、啓発活動を強化する。	・研究不正防止研修等コンプライアンスに関する研修を実施した。 ・コンプライアンスの推進に関し必要な事項について要領を新たに制定した。 ・教職員・学生に対し研究費の不適切な経理についての周知徹底、アルバイト給与のチェック体制の強化を図った。また、該当する学生及び雇用した教職員に対して、検認を実施し、概ね適正に事務処理がなされていることを確認するとともに、教職員に対し、雇用契約手続きや学生への指導を改めて徹底するよう周知した。	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(2) 人権の尊重	
中期目標	ハラスメントを防止するための取組みを全学的に推進する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(2) 人権の尊重			
・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の充実、教職員に対する研修など啓発活動を強化する。	・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の周知や教職員に対する研修の実施により、啓蒙活動を強化する。	・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談体制の周知を行うなど、啓蒙活動に努めた。	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(3) 男女共同参画の推進	
中期目標	女性活躍の推進に積極的に取り組むとともに、男女共同参画を推進する。

第2期中期計画	R5年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(3) 男女共同参画の推進			
・男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する研修など啓発活動を実施する。	・男女共同参画を推進するため大学ホームページや学内ポータルサイトにおける情報発信を行い、教職員への意識啓発に努める。	・男女共同参画を推進するため大学HPや学内ポータルサイトにおける情報発信を行い、教職員への意識啓発に努めた。	Ⅲ
・共同研究に対する支援や子育て・介護中の研究者への業務支援等を行い、女性研究者の研究力向上に取組むとともに、工学部及び情報工学部の女性教員を増やすため、採用において女性限定公募を実施する。【再掲】(第2-2-(3))	・令和2年度に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(計画期間:令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間)に掲げる目標「女性教職員の割合を35%以上とする。」を目指すとともに、子育て・介護中の研究者の共同研究支援や業務支援など働きやすい職場環境の整備に取り組む。【再掲】(第2-2-(3))	・令和6年4月1日付け女性教職員割合29.0% ・令和7年4月1日付け教員採用について、3名の女性教員を採用予定 ・子育て・介護中の研究者への業務支援(10件)を行ったほか、ベビーシッター利用助成の制度を継続するなど、研究者が働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。 ・看護学部では、前期7名、後期8名の教員が、パートナー制度(研究業務の支援を行う制度)を利用した。	

3 社会的責任に関する目標	
(4) SDGs	
中期目標	持続可能な社会を実現するための目標の達成に向けた教育研究を推進する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(4) SDGs			
・持続可能な社会の実現に貢献するため、SDGsに関する教育研究その他の活動に取り組む。	・SDGsに特に関連する講義を明示し、講義においてSDGsとの関連を学生に周知する。また、研究発表の際にもSDGsとの関連性の紹介に留意し、WEB等を通じた広報活動においても学科ごとのSDGsとの関わりを周知するなど、SDGsに関する活動に取り組む。	・電気電子工学科では、SDGsを考慮した環境教育の一環として、電気自動車(xEV)のモータ駆動や、再生可能エネルギーを利用する際に必須となる「パワーエレクトロニクス」についての教育を推進した。 ・環境・社会基盤工学科では、環境論(看護学部)、環境論2、環境マネジメント、環境政策論等の授業で、SDGsに関連付けた講義を行っている。また、プレゼンテーション演習、専門ゼミ、卒業研究でSDGsをテーマとして地域協働授業を行った。 ・生物工学科では生物工学におけるSDGsについて学ぶグリーンケミストリーを開講した。 ・知能ロボット工学科では、一部専門科目においてSDGsの17の目標との関連性を示し、専門技術とSDGsの関わりについて講義した。	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(5) 働き方改革	
中期目標	全教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革を推進する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(5) 働き方改革			
・教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の外注化・システム化による事務作業の効率化を図り、時間外縮減に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の徹底等により休暇取得の促進を図る。	・民間派遣会社の利用や、業務のシステム化により、事務作業の効率化を図り、時間外縮減に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の徹底等により休暇取得の促進を図る。	・民間派遣会社の利用や、業務のシステム化により、事務作業の効率化を図り、時間外縮減に努めるとともに、年次休暇や夏期休暇の取得の周知徹底等により休暇取得の促進に努めた。	Ⅲ
・研究力の一層の向上を図るため、専門業務型裁量労働制の導入を検討する。【再掲】(第4-3-(1))	・専門業務型裁量労働制の適用により、教員の研究力向上や働き方改革を推進する。【再掲】(第4-3-(1))	・教員の研究力向上や働き方改革に資するため、令和5年4月から導入した専門業務型裁量労働制の円滑な制度運用に努めた。	Ⅲ

3 社会的責任に関する目標	
(6) 環境への配慮	
中期目標	環境に配慮した業務運営を行い、環境負荷の低減と環境保全に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。

第2期中期計画	R6年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(6) 環境への配慮			
・大学が取組む環境マネジメント活動について、学内外へ周知する啓発活動を強化する。	・省エネルギー設備の導入など環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進するとともに、光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表・周知するなど、教職員のコスト意識を高める。【再掲】(第5-2)	・環境マネジメント活動による、省エネルギー、省資源化を促進した。また、照明器具のLED化を進めた。 ・教育研究審議会において、光熱水費の使用状況を公表し、省エネについて協力を求めたほか、省エネルギー推進委員会で取り組みを検討し、実施した。	Ⅲ

特記事項(その他業務運営に関する目標)
【昨年度の評価結果における「今後の課題」への対応】 ○コンプライアンスの徹底 ・昨年度の評価結果を受け、研究費に関する執行ルールの遵守を徹底するために、研究費利用に特化した専任教員向けのコンプライアンス研修を行った。コンプライアンスの推進に関し必要な事項について要領を新たに制定した。 ・アルバイト給与のチェック体制の強化を図った。学生及び雇用した教員に対して検認を実施し、概ね適正に事務処理がなされていることを確認するとともに、教職員に対し、雇用契約手続きや学生への指導を改めて徹底するよう周知した。 ○災害への対応 ・災害時に学生及び教職員等の安否確認を迅速に行うことができるよう、令和5年度に能登半島地震を契機に見直した災害対応マニュアルに基づき、安否確認システムを用いて大規模地震の発生を想定した安否確認訓練を実施(約2千人参加)するとともに、射水、富山キャンパス間で連携した訓練を行った。 ・射水キャンパスにおいては火災・地震に備えた防火防災訓練(R6.11)を、富山キャンパスにおいては火災に備えた防火訓練(R6.5)を実施し、建物内の避難経路の周知等を図った。

第8 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第9 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 4億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。	短期借入金 実績なし

第10 出資等に係る不要(見込)財産の処分計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	なし

第11 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	なし

第12 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において、剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において、剰余金が発生した場合は、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の一部を、知事の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる積立金とした。

第13 その他法人の業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実 績												
1 施設及び設備に関する計画 老朽度合い等を勘案した施設及び設備の大規模修繕等については、県と協議のうえ決定する。	1 施設及び設備に関する計画 (単位:百万円) <table><tr><th>施設及び設備の整備内容</th><th>予定額</th></tr><tr><td>情報工学部棟建築工事</td><td>589</td></tr><tr><td>照明器具のLED化</td><td>124</td></tr></table>	施設及び設備の整備内容	予定額	情報工学部棟建築工事	589	照明器具のLED化	124	1 施設及び設備に関する実績 (単位:百万円) <table><tr><th>施設及び設備の整備内容</th><th>実績額</th></tr><tr><td>情報工学部棟建築工事</td><td>343</td></tr><tr><td>照明器具のLED化</td><td>73</td></tr></table>	施設及び設備の整備内容	実績額	情報工学部棟建築工事	343	照明器具のLED化	73
	施設及び設備の整備内容	予定額												
情報工学部棟建築工事	589													
照明器具のLED化	124													
施設及び設備の整備内容	実績額													
情報工学部棟建築工事	343													
照明器具のLED化	73													
2 積立金の使途 なし	2 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	2 積立金の使途 なし												
3 その他 なし	3 その他 なし	3 その他 なし												

○ その他参考事項

公立大学法人富山県立大学中期計画 数値指標に係る状況等

項目	目標値	期間等	R6年度評価実績 (2024)	(説明)	＜参考＞各年度の状況(単年度)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	備考
第1 教育に関する目標を達成するための措置												
1 志願倍率(工学部・情報工学部)	5倍台	期間平均	3.4 倍	R3～R6年度の単純平均		4.4	3.5	2.7	3.0			
同上 (看護学部)	3倍以上	期間平均	3.3 倍	R3～R6年度の単純平均		2.8	4.3	2.6	3.4			
2 入学者県内比率(工学部・情報工学部)	30%台後半	期間平均	46.0 %	R3～R6年度入学者総数のうち県内出身者の割合		45.1	45.3	49.2	44.5			
同上 (看護学部)	60%以上	期間平均	65.8 %	R3～R6年度入学者総数のうち県内出身者の割合		58.7	70.2	56.7	77.7			
3 工学部卒業生の大学院(修士課程)進学率	40%程度	期間末まで	44.6 %	計画期間の最新年度(R6年度)の進学率		37.3	37.7	45.5	44.6			
4 地域協働科目実施教員割合	80%以上	期間末累計	79.1 %	計画期間の最新年度(R6年度)の割合		81.2	80.6	80.0	79.1			
5 学生満足度(アンケート)	80%以上	期間平均	84.0 %	R3～R6年度の単純平均(工学部・大学院)		85.8	83.6	82.5	84.0			
※授業科目の内容をある程度理解できた学生の割合			82.6 %	R3～R6年度の単純平均(看護学部)		91.9	87.4	90.4	60.7			
6 工学部就職内定率	100%	期間内(各年度)	98.3 %	計画期間の最新年度(R6年度)の内定率		98.9	99.7	100.0	98.3			※大学院を含む
7 工学部県内企業就職率	50%以上	期間末まで	37.8 %	計画期間の最新年度(R6年度)の就職率		40.8	40.8	43.4	37.8			※大学院を含む
看護学部県内就職率	60%以上	期間末まで	60.7 %	計画期間の最新年度(R6年度)の就職率		—	62.8	61.1	60.7			※R5年度からは専攻科も含む
第2 研究に関する目標を達成するための措置												
8 科学研究費補助金の採択件数(年間)	95件	期間平均	131 件	R3～R6年度の単純平均		130	131	129	133			
9 受託研究件数(年間)	35件	期間平均	34 件	R3～R6年度の単純平均		33	36	33	34			
10 共同研究件数(年間)	65件	期間平均	91 件	R3～R6年度の単純平均		87	89	92	94			
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置												
11 社会人向けセミナー受講者数(年間)	130人	期間平均	196 人	R3～R6年度の単純平均		98	175	234	278			
12 公開講座受講者数(年間)	830人	期間平均	736 人	R3～R6年度の単純平均		995	778	628	543			
13 地域課題解決に向けた企業、NPO等などの連携団体数	140団体	期間末累計	104 団体	計画期間の最新年度(R6年度)末現在の累計団体数		87	104	108	104			
14 学生の海外体験者数	145人	期間末累計	32 人	計画期間の最新年度(R6年度)末現在の累積体験者数		0	1	11	20			
15 留学生の在学者数	30人以上	期間末まで	24 人	計画期間の最新年度(R6年度)末現在の留学生数		32	23	24	24			
16 学術交流協定締結数	20件	期間末累計	20 件	計画期間の最新年度(R6年度)末現在の協定締結数		15	16	19	20			